有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成22年４月１日
（第 63 期）　　至　平成23年３月31日

パラマウントベッド株式会社

(E02400)

目次

表紙 頁

第一部 企業情報 …… 1

第１ 企業の概況 …… 1

１．主要な経営指標等の推移 …… 1

２．沿革 …… 3

３．事業の内容 …… 4

４．関係会社の状況 …… 5

５．従業員の状況 …… 6

第２ 事業の状況 …… 7

１．業績等の概要 …… 7

２．生産、受注及び販売の状況 …… 8

３．対処すべき課題 …… 9

４．事業等のリスク …… 9

５．経営上の重要な契約等 …… 10

６．研究開発活動 …… 12

７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 13

第３ 設備の状況 …… 14

１．設備投資等の概要 …… 14

２．主要な設備の状況 …… 15

３．設備の新設、除却等の計画 …… 16

第４ 提出会社の状況 …… 17

１．株式等の状況 …… 17

２．自己株式の取得等の状況 …… 25

３．配当政策 …… 26

４．株価の推移 …… 26

５．役員の状況 …… 27

６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 29

第５ 経理の状況 …… 34

１．連結財務諸表等 …… 35

２．財務諸表等 …… 75

第６ 提出会社の株式事務の概要 …… 104

第７ 提出会社の参考情報 …… 105

１．提出会社の親会社等の情報 …… 105

２．その他の参考情報 …… 105

第二部 提出会社の保証会社等の情報 …… 106

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年６月29日
【事業年度】	第63期（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）
【会社名】	パラマウントベッド株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　木村　恭介
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂２丁目14番５号
【電話番号】	０３－３６４８－１１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務システム本部長　　大内　健司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂２丁目14番５号
【電話番号】	０３－３６４８－１１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務システム本部長　　大内　健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
売上高	（百万円）	35,927	40,439	39,821	45,598	52,873
経常利益	（百万円）	2,942	1,833	1,046	4,615	5,937
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	△2,033	584	△484	2,195	2,455
包括利益	（百万円）	―	―	―	―	2,653
純資産額	（百万円）	65,509	64,087	61,790	63,272	65,013
総資産額	（百万円）	76,478	78,198	79,889	85,586	89,026
１株当たり純資産額	（円）	2,150.22	2,101.96	2,026.11	2,073.30	2,124.26
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	△66.83	19.22	△15.92	72.18	80.58
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	72.04	80.29
自己資本比率	（%）	85.53	81.76	77.14	73.74	72.76
自己資本利益率	（%）	△3.0	0.9	△0.8	3.5	3.8
株価収益率	（倍）	―	70.62	―	25.34	28.26
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,353	5,765	3,901	6,097	1,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,997	△1,289	984	△7,510	△1,469
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,525	△1,435	△1,210	△925	△1,139
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	10,426	13,403	17,227	14,847	13,721
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（名）	1,246	1,438	1,487	1,697	1,915 (356)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第60期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．第59期及び第61期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

４．第59期及び第61期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

５．第62期及び第63期の１株当たり情報の算定上の基礎となる期末の普通株式の数及び期中平均株式数からは、パラマウントベッド社員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

６．第63期の従業員数については、平均臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10を超えたため外書にて記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
売上高	（百万円）	35,195	33,775	31,866	37,817	44,260
経常利益	（百万円）	3,263	2,209	1,192	4,506	6,456
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	△1,654	921	△757	2,081	3,122
資本金	（百万円）	6,591	6,591	6,591	6,591	6,591
発行済株式総数	（株）	31,682,526	31,682,526	31,682,526	31,682,526	31,682,526
純資産額	（百万円）	65,685	64,708	62,253	63,721	66,021
総資産額	（百万円）	74,348	74,190	71,249	75,144	79,095
１株当たり純資産額	（円）	2,159.29	2,127.32	2,046.69	2,092.02	2,162.27
１株当たり配当額（うち１株当たり中間配当額）	（円）	50 (25)	30 (15)	30 (15)	35 (15)	35 (15)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	△54.39	30.29	△24.92	68.43	102.48
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	68.29	102.11
自己資本比率	（%）	88.35	87.22	87.37	84.75	83.36
自己資本利益率	（%）	△2.44	1.41	△1.19	3.31	4.82
株価収益率	（倍）	－	44.80	－	26.73	22.22
配当性向	（%）	－	99.05	－	51.15	34.15
従業員数	（名）	788	796	785	834	838

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第62期の１株当たり配当額には、創立60周年記念配当５円を含んでおります。
３．第59期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
４．第60期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５．第61期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
６．第59期及び第61期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
７．第62期及び第63期の１株当たり情報の算定上の基礎となる期末の普通株式の数及び期中平均株式数からは、パラマウントベッド社員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

２【沿革】

昭和25年５月	資本金200千円をもって木村寝台工業株式会社を設立。
昭和28年５月	江戸川工場を建設。
昭和41年３月	九州営業所を設置。（現福岡支店）
昭和41年５月	千葉工場を建設。
昭和45年２月	松尾工場を建設、江戸川工場の業務を吸収。
昭和46年２月	大阪支店を設置。
昭和52年９月	広島営業所を設置。（現広島支店）
昭和52年９月	名古屋営業所を設置。（現名古屋支店）
昭和61年７月	パラマウント株式会社、株式会社ラムーン、株式会社パラマウント仙台（現仙台支店）、パラマウント札幌株式会社（現札幌支店）を吸収合併。
昭和61年８月	木村産業株式会社の全株式を譲受け、子会社とする。
昭和62年３月	パラマウントベッド株式会社に商号変更。
昭和62年11月	木村産業株式会社大平工場を借受け、当社大平工場とする。
昭和62年12月	当社株式を東京店頭市場に登録。
平成４年４月	木村産業株式会社を吸収合併。
平成４年５月	横浜支店を設置。
平成５年12月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
平成６年６月	中央分室を開設。（本郷分室を移転）
平成７年９月	ＰＴ.パラマウントベッドインドネシアを設立。（現・連結子会社）
平成８年５月	高松支店を設置。（現・高松サテライト）
平成８年９月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
平成９年10月	カスタマーサービスセンターを設置。
平成12年10月	さいたま支店を設置。
平成13年10月	名古屋支店を移転新築。
平成14年１月	上海事務所を設置。
平成14年７月	パラテクノ株式会社を設立。（現・連結子会社）
平成15年５月	“上質な眠りと健康”を提案するブランド「ＩＮＴＩＭＥ」（インタイム）設立。
平成16年３月	八楽夢床業（中国）有限公司を設立。（現・連結子会社）
平成18年３月	本社テクニカルセンターを建設。
平成18年12月	コルボン・ホールディング社（現・コロナ・メディカル）の株式取得。（現・連結子会社）
平成19年10月	サンネットワーク株式会社の株式取得。（現・連結子会社）
平成21年11月	“睡眠改善”をサポートするブランド「smart sleep」（スマートスリープ）設立。
平成22年９月	ドバイ駐在員事務所を設置。
平成22年10月	パラマウントベッドタイランドを設立。（現・非連結子会社）
平成22年11月	ＫＰサービス株式会社を設立。（現・非連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社10社（パラテクノ株式会社、サンネットワーク株式会社、ＫＰサービス株式会社、パラマウントベッドタイランド、ＰＴ．パラマウントベッドインドネシア他１社、八楽夢床業（中国）有限公司、コロナ・メディカル他２社）及び関連会社２社で構成され、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社・関連会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社は、医療福祉用ベッド、マットレス、病室用家具、医療用器具備品等の製造及び販売を行っております。パラテクノ株式会社は、ベッド・マットレスの点検・修理、消毒、メンテナンスリース等のサービスの提供を行っております。サンネットワーク株式会社他関連会社２社は福祉用具のレンタル卸等を行っております。ＫＰサービス株式会社は損害保険代理店業を行っております。

コロナ・メディカルは、主に八楽夢床業（中国）有限公司から部材の一部を調達し、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を行っております。八楽夢床業（中国）有限公司とＰＴ．パラマウントベッドインドネシア他１社は、当社から部材の一部を調達し、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を行っております。パラマウントベッドタイランドは、医療福祉用ベッド等の販売を行っております。

なお、「第５　経理の状況　１．(1) 連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメント情報においても、ベッド関連事業の単一セグメントとしております。

事業の系統図は次のとおりであります。

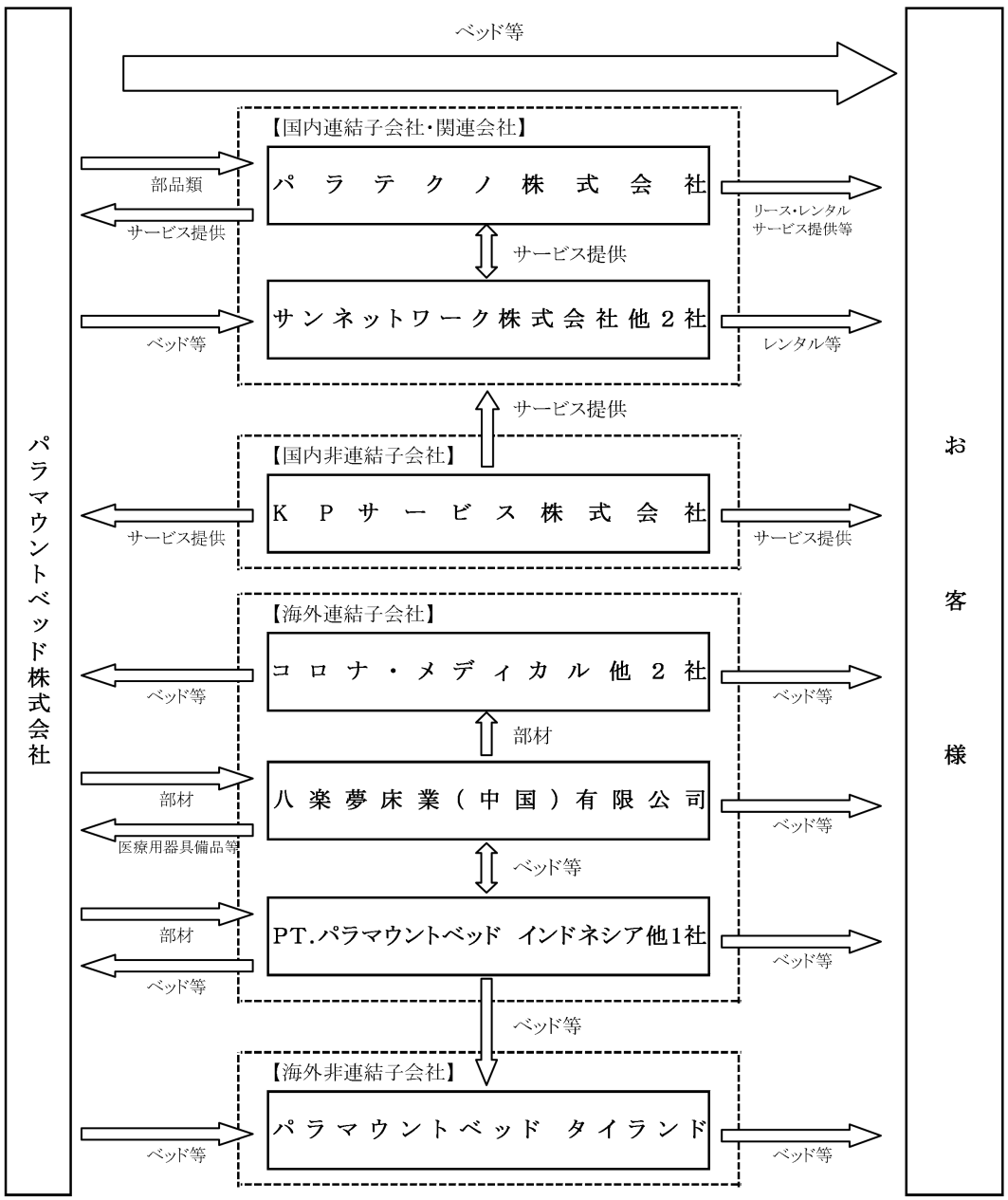

4【関係会社の状況】

（連結子会社）

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
パラテクノ株式会社	千葉県船橋市	80（百万円）	医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス	100.00	当社製品のメンテナンスサービス等をしており、当社役員２名及び当社従業員２名がその役員を兼務しております。
サンネットワーク株式会社（注）３	東京都江東区	491（百万円）	福祉用具レンタル卸	100.00	当社製品のレンタルをしており、当社役員１名及び当社従業員５名がその役員を兼務しております。
ＰＴ.パラマウントベッドインドネシア	インドネシアブカシ県	9,036,000（千ルピア）	医療福祉用ベッド等の製造販売	100.00	当社製品の一部を製造販売しており、当社役員２名及び当社従業員３名がその役員を兼務しております。
八楽夢床業（中国）有限公司（注）２	中国江蘇省無錫市	8,000（千米ドル）	医療福祉用ベッド等の製造販売	85.00	当社製品の一部を製造販売しており、当社役員３名及び当社従業員１名がその役員を兼務しております。
コロナ・メディカル	フランスロッシュコルボン	675（千ユーロ）	医療福祉用ベッド等の製造販売	100.00	医療福祉用ベッド等の製造販売をしており、当社役員２名及び当社従業員１名がその役員を兼務しております。
その他３社					

（注）１．上記の会社は、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出しておりません。

２．特定子会社に該当しております。

３．サンネットワーク株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等　(1) 売上高　6,471百万円
(2) 経常損失　△571百万円
(3) 当期純損失　△688百万円
(4) 純資産額　△149百万円
(5) 総資産額　12,543百万円

（その他の関係会社）

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
パラマウントベッドホールディングス株式会社	東京都江東区	431	当社株式の保有以外に他の事業を行っておりません。	23.77	当社役員３名がその役員を兼務しております。

（注）　上記の会社は、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出しておりません。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成23年３月31日現在

区分	提出会社	国内子会社		海外子会社			合計
	パラマウントベッド株式会社	パラテクノ株式会社	サンネットワーク株式会社	ＰＴ．パラマウントベッドインドネシア他１社	八楽夢床業（中国）有限公司	コロナ・メディカル他２社	
従業員数（名）	838 (64)	245 (143)	409 (77)	228 (63)	112 (9)	83 (－)	1,915 (356)

（注）１．従業員数は就業人員数であります。
２．当社グループはベッド関連事業の単一セグメントであるため、会社別の従業員数を記載しております。
３．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当期連結会計年度の平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
838	37.3	13.8	6,642,232

（注）１．従業員数は就業人員数であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

１．名称
パラマウントベッド労働組合

２．結成年月日
昭和62年９月11日

３．組合員数
230名

４．労使関係
労使関係は、円満に推移し特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期は回復基調で推移してまいりましたが、下期に入ってからは円高進行による輸出の減少等により、景気の足踏み状態が続きました。さらに、平成23年３月11日に発生した東日本大震災により、先行きに深刻な影響が懸念される状況となりました。

当社グループに関係する医療業界におきましては、平成22年４月からの診療報酬が10年ぶりにプラス改定となりました。医療の質の向上を目指して、救急や産科、小児、外科医療などに財源を手厚くしたほか、病院勤務医の負担軽減を目的として入院医療などについても報酬が引き上げられました。

高齢者福祉分野におきましては、不足している高齢者向け介護施設の新規開設を促すための施策が打ち出されたことなどにより市場が活発化し、ベッド等の需要も高まりました。

このような国内の事業環境の中、当社グループでは新製品の開発・販売や流通及びメンテナンスサービスビジネスの拡大などに努めた結果、施設向け販売は、医療施設・高齢者施設ともに売上を伸ばし、また、在宅介護市場向け販売も前連結会計年度に引き続き順調に推移しました。

製品の開発・販売面におきましては、高機能床ずれ防止エアマットレス「ここちあ」、高齢者施設向けベッド「カリストエールシリーズ」、透析室向けベッド「R'fone(アルフォーネ)シリーズ」などを発売、さらに医療施設向けベッド「メーティスシリーズ」をモデルチェンジいたしました。

海外展開におきましては、アラブ首長国連邦・ドバイに駐在員事務所を、タイ王国・バンコクに販売会社を設立したほか、中国向け及びアジア向け医療用ベッドの新製品をそれぞれ開発しております。

当連結会計年度の業績につきましては、まず、ユーザー別売上(単体ベース)を見ますと、施設向けは高齢者施設向けの新規需要や医療施設向けの更新需要の拡大が牽引し、前連結会計年度に比べ29.3%増加いたしました。一方、在宅向けは平成21年４月に発売した「楽匠Ｓシリーズ」の新製品効果が一巡したものの、引き続き順調に推移し、同3.1%減少となりました。

連結子会社の業績につきましては、各社おおむね予定通りに推移いたしました。

次に当連結会計年度における主要な品目別売上高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

品目別	当連結会計年度	前年度増減（%）
ベッド	25,376	11.1
マットレス	3,889	25.9
病室用家具	3,995	20.4
医療用器具備品	2,840	2.5
その他	12,010	16.6
レンタル	4,761	45.1
合計	52,873	16.0

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比72億75百万円増（16.0%増）の528億73百万円となりました。

利益につきましては、国内の施設向け販売好調による売上増及び増産による生産効率の向上などにより、営業利益は前連結会計年度比18億３百万円増（37.9%増）の65億57百万円となりました。

次に、経常利益につきましては、為替差損等の影響で営業外費用が前連結会計年度に比べ４億72百万円増加したものの、前連結会計年度比13億22百万円増（28.7%増）の59億37百万円、当期純利益は震災関連費用や投資有価証券評価損などを特別損失として計上しましたが、前連結会計年度比２億59百万円増(11.8%増)の24億55百万円となりました。

記載金額については、消費税等は含まれておりません。

以下事業の状況の各項目についても同様であります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ11億25百万円減少し137億21百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は12億47百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益51億65百万円、減価償却費36億65百万円、仕入債務の増加額16億91百万円等の増加と、法人税等の支払額34億48百万円、売上債権の増加額29億75百万円、リース債務の支払額13億16百万円等の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は14億69百万円となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得額52億７百万円、有形固定資産の取得額20億28百万円等の減少と、有価証券及び投資有価証券の売却額60億72百万円等の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は11億39百万円となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

販売の状況については「１．業績等の概要」に記載しております。

(1) 生産実績

（単位：百万円）

品目別	当連結会計年度	前年度増減（%）
ベッド	28,029	11.6
マットレス	4,195	55.4
病室用家具	4,268	22.4
医療用器具備品	1,998	△6.8
その他	1,095	8.0
合計	39,587	14.9

（注）１．金額は販売価格によって表示しております。

２．当社グループはベッド関連事業の単一セグメントであるため、品目別の生産実績を記載しております。

(2) 商品仕入実績

（単位：百万円）

品目別	当連結会計年度	前年度増減（%）
病室用家具他	6,671	20.2
合計	6,671	20.2

(3) 受注状況

見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

3【対処すべき課題】

次期の国内経済は、東日本大震災の復旧・復興に向けた各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直しが期待される一方で、電力供給の制約や原油価格の上昇など、依然先行きは不透明な状況となっております。

医療・介護業界におきましては、平成24年４月に実施される診療報酬の改定及び介護保険制度の改正に向けての議論が活発化しており、その動向が注目されるところです。

このような事業環境のもとで、当社グループでは、平成23年２月４日に発表いたしましたとおり、平成23年10月１日付での持株会社体制移行の計画を進めております。グループの経営基盤を強化するとともに、国内外の事業の多角化を進め、グループ全体の更なる成長を目指します。①グループ戦略機能の強化、②機動的な組織運営体制の構築、③グループ内人材の育成、④きめ細かな顧客サービスの提供などに重点的に取り組み、業績の向上に努めてまいります。

また、自然災害等による操業停止リスクを回避するために海外子会社との連携をさらに強化し、世界最適生産体制を構築してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上、リスクとなると考えられる主な事項を記載いたしました。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生を未然に防止し、かつ万が一発生した場合においても適切に対処する所存であります。

なお、以下の記載内容は、当連結会計年度末現在において判断したものであるとともに、当社株式への投資判断に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点をご留意ください。

(1) 事業環境における制度変更等リスクついて

当社グループの製品のほとんどは、公的規制のもとで提供されているものであります。すなわち主力製品である医療・介護用ベッド（以下ベッド）は、医療保険制度等に基づき運営されている医療施設及び高齢者施設、ならびに介護保険制度における要介護者のいらっしゃるご家庭で使用に供されるものであります。ベッドは、これらの公的制度のもとで公定料金（診療報酬・介護報酬）が設定されているものではありませんが、制度変更や定期的な上記公定料金の改定の影響により、最終顧客である医療施設等の設備投資が減少することも考えられるため、当社グループの事業、業績及び財政状態は、このような制度変更等により悪影響を受ける可能性があります。

(2) 海外市場での事業拡大に伴うリスクについて

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略のひとつと位置付けております。しかしながら、国内では通常想定されないリスク、たとえば輸出・輸入規制の変更、技術・製造インフラの未整備や人材の確保の難しさ等に関わるリスクも発生する可能性があると考えております。もしこうしたリスクが発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 特定の資材等の調達に伴うリスクについて

当社グループは、資材等の調達において特殊なものがあるため、少数特定の仕入先からしか入手できないものや、仕入先や供給品の切替えや代替が困難なものがあります。当社グループは、そのような事態に陥らないよう努めておりますが、もし不可欠な資材に供給の遅延・中断があり供給不足が生じタイムリーに調達できなくなった場合、これらの要因により、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

(4) 製品や部品（製品等）の欠陥によるリスクについて

当社グループの製品は、品質システムに関する国際規格や各種の自社基準に基づき製造しております。しかしながら、製品等に欠陥が全く発生しないという保証はありません。もし大規模な無償交換（リコール）につながる製品等の欠陥が生じた場合、多大な費用が必要となり会社の信用も低下することが予想されるため、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

(5) 自然災害等によるリスクについて

地震等の自然災害または大規模火災等により、当社グループや調達先の生産拠点に重大な損害が発生し、操業中止、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年２月４日開催の当社取締役会において、平成23年10月１日を効力発生日として、パラマウントベッドホールディングス株式会社（平成23年２月３日に、木村興産株式会社より商号変更。以下「パラマウントベッドホールディングス」といいます）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます）を実施し、持株会社体制に移行することを決議し、パラマウントベッドホールディングスとの間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます）を締結いたしました。

なお、本株式交換の実施により当社株式は上場廃止となりますが、当社の株主に新たに交付されるパラマウントベッドホールディングス株式につきましては、パラマウントベッドホールディングスがテクニカル上場を申請し、平成23年10月１日に上場することを予定しておりますので、実質的に株式の上場を維持する方針であります。

本株式交換契約の概要は、以下のとおりであります。

(1) 本株式交換の内容

パラマウントベッドホールディングスを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換

(2) 本株式交換の効力発生日

平成23年10月１日（土）（予定）

(3) 本株式交換の方法

＜ステップ１＞

平成23年10月１日に本株式交換により、当社はパラマウントベッドホールディングスの完全子会社となります。

＜ステップ２＞

本株式交換の効力発生後、平成23年10月１日に当社が保有しているパラテクノ株式会社およびサンネットワーク株式会社の株式の全てを、パラマウントベッドホールディングスに現物配当いたします。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容

	パラマウントベッドホールディングス株式会社（株式交換完全親会社）	パラマウントベッド株式会社（株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当ての内容（株式交換比率）	1	1
本株式交換により交付する新株式数	23,310,569株（予定）	

（注）１．パラマウントベッドホールディングスにおける株式分割

パラマウントベッドホールディングスは、平成23年１月18日を効力発生日として、普通株式１株を19.57株の割合にて分割する株式分割を行ったため、発行済株式数が370,000株から7,240,900株となっております。上記の株式交換比率は当該株式分割実施後のパラマウントベッドホールディングスの発行済株式数を前提とするものです。

２．株式の割当比率

当社普通株式１株に対して、パラマウントベッドホールディングスの普通株式１株を割当て交付いたします。ただし、パラマウントベッドホールディングスが保有する当社普通株式7,240,900株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

３．本株式交換により交付する株式数等

パラマウントベッドホールディングスは本株式交換により、普通株式23,310,569株を割当て交付する予定です。なお、当社は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、効力発生日における、本株式交換に係るパラマウントベッドホールディングスの普通株式の割当ておよび交付がなされる直前の時点（本株式交換に関して行使される会社法第785条第１項に定める反対株主の買取請求があった場合には、この買取りの効力発生後であって、かつ、本株式交換に係るパラマウントベッドホールディングスの普通株式の割当ておよび交付がなされる直前の時点をいい、以下「基準時」といいます）において保有する自己株式を基準時において消却する予定です。上記の本株式交換により交付する新株式数は、当社が基準時において消却する自己株式の数が、平成22年12月31日現在の当社自己株式（1,131,057株）と同数であることを前提として算出しておりますが、当社による自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

４．本株式交換により交付する株式の単元株式数

パラマウントベッドホールディングスの普通株式の単元株式数は、当社と同じ100株とします。

(5) 株式交換比率の算定根拠

上記(4)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます）については、その公正性・妥当性を確保するため、当社およびパラマウントベッドホールディングスから独立した第三者機関に株式交換比率に関する助言を依頼することとし、当社のフィナンシャルアドバイザーである大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社（以下「大和証券ＣＭ」といいます）に、両社の協議において参考とすべき株式交換比率に関する助言を依頼しました。

当社は、大和証券ＣＭより、当社株式の価値については、市場株価法、マルチプル法、ディスカウンテッドキャッシュフロー法および時価純資産価額法等の手法による多面的な評価が考えられるものの、パラマウントベッドホールディングス株式の価値については、当社普通株式の保有・管理のみを事業内容とする非上場会社であり、パラマウントベッドホールディングスにおいては、監査費用等少額の経費が生じているものの、これを上回る現預金を保有しており、財政状態に重大な影響を与えうる資産および負債を有していないこと、また、本株式交換後にパラマウントベッドホールディングスが保有する当社株式については売却する予定がないことから、パラマウントベッドホールディングスが保有する当社株式の価値を基準として評価を行うべきと考えられ、最終的にパラマウントベッドホールディングス株式の価値は当社株式の価値に連動すること、ならびに、パラマウントベッドホールディングスが保有する当社株式数と、パラマウントベッドホールディングスの発行済株式総数が同数であることから、上記のような一定の前提を条件として、両社の１株当たり株式価値は等しく評価されると考えられるとの助言を受けました。

当社は、本株式交換契約の締結にあたり、上記の大和証券ＣＭの助言を参考として、当社の一般株主保護および株主平等の観点その他株式交換比率に関する詳細について、パラマウントベッドホールディングスと慎重に交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、当社の株主の利益を損なうものではないと判断し、当社およびパラマウントベッドホールディングスは、それぞれ平成23年２月４日開催の両社の取締役会において、本株式交換比率に基づく本株式交換契約の締結を決議し、同日両社間にて本株式交換契約を締結いたしました。

(6) 株式交換完全親会社となる会社の概要

名称	パラマウントベッドホールディングス株式会社
所在地	東京都江東区東砂２丁目14番5号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 木村 恭介
事業内容	グループの経営戦略・経営管理並びに専門サービスの提供
資本金	4,000百万円（予定）
決算期	３月31日
純資産	現時点では確定しておりません。
総資産	現時点では確定しておりません。

６【研究開発活動】

当社は、「先進の技術と優しさで、快適なヘルスケア環境を創造します。」という企業理念に基づき、研究開発活動を行っております。当社の研究開発活動は、技術本部の開発と設計（デザイン含む）の２部門と睡眠研究所が担当しており、役割分担の概要は、次のとおりであります。

開発部の主な開発項目は、①ユーザー本人や介護・看護者の負担軽減のためのベッドにおけるメカトロニクス技術の開発、②ユーザーの利用状況を的確に把握するための情報技術の開発、③褥瘡予防や「快適な眠り」の提供のためのマットレスの研究・開発であります。デザイン部門はユニバーサルデザインの考え方に基づき、出来るだけ多くの人に分かりやすく安全で使い勝手のよいデザイン開発を行い、設計部はこれらの研究・開発成果を基に製品化へと結び付けております。

睡眠研究所の主な役割分担は、①睡眠に関する研究、及び要素技術の開発 ②睡眠に関する製品の評価 ③睡眠に関する情報の収集・発信であります。

当連結会計年度の研究開発費は10億円であり、主な成果は次のとおりであります。

研究活動といたしましては、「睡眠と高齢者介護の研究」、「非接触睡眠判定システム」、「ベッド内蔵式の離床・在床センサの研究」、「マットレスの性能向上」等をテーマに実施いたしました。

特にパラマウントベッド睡眠研究所では、７月に名古屋国際会議場にて開催された日本睡眠学会第35回定期学術集会において、「非接触睡眠判定システム（眠りSCAN）」に関する発表を３件、「マットレスが睡眠に及ぼす影響」に関して１件の発表を行いました。また、11月に神戸国際会議場にて開催された第40回日本臨床神経生理学会学術大会において「眠りSCAN」の特長を活かして一般男性の睡眠状態を長期間計測した研究を発表いたしました。これらを通じて、「眠りSCAN」の有用性の認知や介護現場での活用のサポートを目的とした活動を継続してまいります。その他に、「眠りSCANのバージョンアップ」に向けた研究開発、「マットレスと睡眠の関係」に関する研究開発や情報発信、「眠りSCAN」や「睡眠改善インストラクター」を活用したコンシューマー市場での睡眠改善を目指す「睡眠改善プログラム」に取り組んでおります。

新製品といたしましては、分野別に以下の通りとなっております。

在宅介護分野においては、設置スペースや動作・振動の音など、従来のエアマットレスの課題やニーズにも充分対応し、更にエアポンプと送風チューブをマットレス内部に収納したビルトイン方式という新しい発想・コンセプトのもと創り上げた高機能床ずれ防止エアマットレス「ここちあ」を５月に発売いたしました。

次に病院・施設分野では、４月に超音波検査用診察台をはじめ、背膝上げ診察台、うつ伏せ用診察台等の新たなバリエーションを追加した診察台シリーズを発売いたしました。５月には、病棟の医薬品・診療材料の整理整頓・管理・運搬をサポートする医療施設向けメディカルカートを発売、６月に病院・施設向けベッド用のサイドレールの安全性を更に向上させた差込柵を発売いたしました。

９月には、高齢者施設・介護施設分野における当社の主力製品であります「カリストシリーズ」ベッドをフルモデルチェンジし、「安全性確保」と「使いやすさ」を更に向上させ労務環境改善に貢献する「カリストエールシリーズ」ベッドを発売いたしました。また、同月には病院・診療分野において操作パネルのデザインと操作性を改善したデジタルスケール付ICUベッド「KA-85130シリーズ」と、透析室向けベッドをフルモデルチェンジした「R'fone（アルフォーネ）シリーズ」、新たな製品ラインナップとして「GCU向け新生児ベッド」をそれぞれ発売いたしました。

10月には、病院・診療分野における当社の主力製品であります「メーティスシリーズ」をモデルチェンジし、安全性と機能・性能を向上させて発売いたしました。これに併せて、JIS規格に対応した新製品群として「KA-4000シリーズ」等の標準化ベッド、病院ベッド用オプション品の延長フレームを発売しました。同月には、５月発売の在宅介護用高機能床ずれ防止エアマットレス「ここちあ」に加え、医療施設・高齢者施設の療養環境下で使用されるキャスター付きベッドに特化したエアマットレス「ここちあ（Ｈ／ＨＳタイプ）」を発売いたしました。

11月には「SO-7000」や「ドミトリーベッド」等の特殊ベッド群の発売と、透析室向けベッド「R'fone（アルフォーネ）シリーズ」のオプション群（フットレスト、オプション受けセット）を発売いたしました。

１月には、新計量法に適合承認されたデジタルスケール付高機能ICUベッド「KA-8900」を発売いたしました。

在宅介護分野と医療・施設分野に共通したものとして、２月に、一般マットレス市場での競争力を向上させたマットレス「エバーリーフ」を発売いたしました。

コンシューマー分野では、安定した姿勢や寝返りのしやすさなど、快適な寝心地を追求したマットレス「スタイルポートＣ」を一部変更し６月に発売いたしました。

グローバル分野では、グローバル生産体制の最適活用を目的として、国内生産から八楽夢床業(中国)有限公司への生産移管用に開発した「KA-5000シリーズ」の一部を８月より国内発売いたしました。12月には、「KA-5000シリーズ」の標準ボード仕様を国内発売いたしました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第５ 経理の状況 １ (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

①資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて６億40百万円増加し、433億83百万円となりました。これは主に、売上の増加に伴い受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて27億99百万円増加し、456億42百万円となりました。これは主に、子会社のサンネットワーク株式会社の主要な事業である福祉用具レンタル卸の規模拡大による賃貸資産が増加したこと、及び投資有価証券の購入によるものです。

この結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて34億39百万円増加し、890億26百万円となりました。

②負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ18億99百万円増加し、156億44百万円となりました。これは主に、買掛金の増加によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ２億円減少し、83億68百万円となりました。これは主に、長期借入金及び長期リース債務の減少によるものです。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて16億99百万円増加し、240億12百万円となりました。

③純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて17億40百万円増加し、650億13百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加（前連結会計年度末比13億89百万円増）、その他有価証券評価差額金の増加（前連結会計年度末比90百万円増）によるものであり、この結果、総資産に占める自己資本比率は72.8%となりました。

(3) 経営成績の分析

①売上高及び売上総利益

売上高は、前連結会計年度に比べて16.0%増加し、528億73百万円となりました。これは主に、医療施設の更新需要が高まったこと及び高齢者向け介護施設の新設が増加したことによるものです。売上総利益は、前連結会計年度に比べて21.1%増加の227億62百万円となりました。これは主に、上記の各施設向け販売が好調だったことによる売上増及び増産による生産効率の向上によるものです。この結果、売上総利益率は、前連結会計年度に比べ1.9ポイント増の43.1%になりました。

②営業利益及び経常利益

営業利益は、前連結会計年度に比べて37.9%増加し、65億57百万円となりました。この結果、売上高営業利益率は、前連結会計年度に比べ2.0ポイント増の12.4%となりました。

経常利益は、為替差損が３億77百万円あったものの前連結会計年度に比べて28.7%増加し、59億37百万円となりました。この結果、売上高経常利益率は、前連結会計年度に比べ1.1ポイント増の11.2%となりました。

③当期純利益

当期純利益は、東日本大震災による損失が３億５百万円あったものの、前連結会計年度に比べて11.8%増加し、24億55百万円となりました。

この結果、１株当たり当期純利益は、前連結会計年度の72.18円から80.58円となりました。自己資本当期純利益率は、前連結会計年度の3.5%から3.8%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第２ 事業の状況 １.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度に実施した設備投資の主な内容は、次のとおりであります。

まず、製造設備につきましては、５月に発売したビルトイン型高機能床ずれ防止エアマットレス「ここちあ」や、９月に発売した「カリストエールシリーズ」をはじめとする新製品の開発・量産に伴う金型等に２億68百万円、プレス機の購入に51百万円をそれぞれ投資いたしました。

次に、販売及びその他設備につきましては、高機能調湿換気システムに48百万円、本社食堂等の内装工事に60百万円の投資をいたしました。

また、基幹系業務システムサーバーの入れ替えに１億円を投資いたしました。

子会社の設備につきましては、本社の土地建物に４億17百万円を投資した他、拠点新設時の内装工事に２億55百万円を投資いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の設備投資は、総額19億37百万円となりました。

なお、当連結会計年度に実施した重要な設備の除却、売却等はありません。

記載金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
千葉工場 （千葉県山武市）	ベッド関連事業	ベッド・病室用家具等生産設備	2,168	1,083	1,461 (73,818)	－	180	4,894	310 (36)
松尾工場 （千葉県山武市）	同上	ベッド・マットレス等生産設備	301	162	186 (20,576)	－	9	659	57 (10)
大平工場 （千葉県山武市）	同上	その他の設備	164	2	242 (27,576)	－	4	412	－ (－)
本社 （東京都江東区）	同上	統括設備、研究開発設備及び販売設備	2,283	21	19 (511) [4,138]	43	618	2,986	251 (9)
札幌支店 （札幌市中央区）	同上	販売設備	295	0	106 (491)	－	2	404	18 (2)
仙台支店 （仙台市若林区）	同上	同上	143	0	532 (1,997)	－	2	678	22 (－)
さいたま支店 （さいたま市中央区）	同上	同上	217	0	618 (1,353)	－	5	840	28 (－)
横浜支店 （東京都町田市）	同上	同上	346	0	1,227 (1,540)	－	4	1,579	32 (4)
名古屋支店 （名古屋市東区）	同上	同上	621	7	642 (930)	－	5	1,277	29 (－)
名古屋配送センター （名古屋市中川区）	同上	その他の設備	88	2	162 (1,184)	－	1	255	－ (－)
大阪支店 （大阪市西区）	同上	販売設備	544	7	120 (792)	－	5	677	39 (2)
広島支店 （広島市西区）	同上	同上	140	0	138 (333)	－	2	282	21 (－)
高松サテライト （高松市郷東町）	同上	その他の設備	71	－	112 (1,366)	－	1	185	－ (－)
福岡支店 （福岡市博多区）	同上	販売設備	137	0	433 (970)	－	6	576	30 (1)
スマートスリープストア札幌 （札幌市中央区）	同上	同上	9	－	－	－	1	11	－ (－)
スマートスリープストア東京 （東京都中央区）	同上	同上	12	－	－	－	9	22	1 (－)
スマートスリープストア大阪 （大阪市中央区）	同上	同上	4	－	－	－	1	6	－ (－)
カスタマーサービスセンター （千葉県船橋市）	同上	その他の設備	161	0	1,925 (2,735)	－	10	2,098	－ (－)
厚生施設 （千葉県山武市）	同上	同上	46	－	130 (14,710)	－	0	177	－ (－)
厚生施設他３件 （東京都江東区他）	同上	同上	295	1	44 (453)	－	0	341	－ (－)

(2) 国内子会社

平成23年３月31日現在

会社名	主な所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	賃貸資産	リース資産	その他	合計	
パラテクノ株式会社	千葉県船橋市	ベッド関連事業	医療福祉用ベッドのメンテナンス設備等	75	－	342 (635)	28	6	10	462	245 (143)
サンネットワーク株式会社	東京都江東区	同上	レンタル用福祉用具及びそれらの管理設備等	479	65	－ [71,780]	7,431	128	145	8,250	409 (77)

(3) 在外子会社

平成23年３月31日現在

会社名	主な所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
ＰＴ.パラマウントベッドインドネシア	インドネシアブカシ県	ベッド関連事業	ベッド・病室用家具等生産設備	198	59	－ [30,420]	－	39	297	228 (63)
八楽夢床業(中国)有限公司	中国江蘇省無錫市	同上	ベッド・病室用家具等生産設備	238	251	－ [56,860]	－	51	541	112 (9)
コロナ・メディカル	フランスロッシュコルボン	同上	ベッド・病室用家具等生産設備	130	19	55 (48,975)	－	1	206	83 (－)

(注) １．帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
２．上記中、土地欄の[外書]は、連結会社以外からの賃借設備[面積㎡]であります。
３．コロナ・メディカルの設備の一部は、フランスの連結子会社SCIロクシ及びSCIパルシから賃借しているものであります。
４．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当期連結会計年度の平均雇用人員数であります。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	126,000,000
計	126,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成23年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成23年６月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,682,526	同左	東京証券取引所市場第１部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	31,682,526	同左	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年６月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在（平成23年３月31日）	提出日の前月末現在（平成23年５月31日）
新株予約権の数（個）	3,418	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	－	8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	341,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,396	同左
新株予約権の行使期間	自　平成23年７月17日 至　平成26年７月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,396 資本組入額　698	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	同左

	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
	②新株予約権の相続はこれを認めない。 ③その他権利行使の条件は、平成21年６月26日開催の当社第61回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 ①合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 ②吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 ③新設分割 新設分割により設立する株式会社 ④株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 ⑤株式移転 株式移転により設立する株式会社	同左

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成11年４月１日 ～ 平成12年３月31日 （注）	1,558,904	31,682,526	5,085	6,591	6,483	7,276

（注）　新株引受権付社債の新株引受権の行使

（６）【所有者別状況】

平成23年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	39	32	143	108	5	13,022	13,349	－
所有株式数（単元）	－	76,877	890	88,794	24,289	7	125,041	315,898	92,726
所有株式数の割合（%）	－	24.34	0.28	28.11	7.69	0.00	39.58	100.00	－

（注）１．自己株式1,131,377株は「個人その他」に11,312単元、「単元未満株式の状況」に177株含まれております。なお、自己株式1,131,377株は株主名簿記載上の株式数であり、平成23年３月31日現在において当社が所有する実質保有株は1,131,325株となっております。

２．「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び17株含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成23年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
パラマウントベッドホールディングス株式会社	東京都江東区東砂２－14－５	7,240	22.85
木村憲司	東京都品川区	2,547	8.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２－11－３	1,793	5.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海１－８－11	1,681	5.31
木村恭介	東京都港区	1,325	4.18
木村通秀	東京都港区	1,207	3.81
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町１－１－５	1,203	3.80
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町２－２－２	764	2.41
有限会社レッジウッド	東京都港区南麻布４－９－22	600	1.89
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,UK	516	1.63
計	－	18,882	59.60

（注）当社は自己株式1,131千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,131,200	－	－
完全議決権株式（その他）（注）	普通株式 30,458,600	304,586	－
単元未満株式	普通株式 92,726	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	31,682,526	－	－
総株主の議決権	－	304,586	－

「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。

②【自己株式等】

平成23年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
パラマウントベッド株式会社	東京都江東区東砂２－14－５	1,131,200	－	1,131,200	3.57
計	－	1,131,200	－	1,131,200	3.57

(注)上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示している当社株式が58,400株あります。

これは、従業員株式所有制度の導入により、平成21年10月５日付で「パラマウントベッド社員持株会専用信託」（以下「従持信託」といいます。）へ譲渡した自己株式137,000株のうち、平成23年３月31日現在、従持信託が所有している当社株式であります。

（9）【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、執行役員及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することにつき、平成21年６月26日の定時株主総会において決議され、当該新株予約権の募集事項が平成21年６月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年６月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　２名 当社執行役員　６名 当社従業員　748名 当社子会社取締役　１名 当社子会社従業員　63名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	合計351,000株を上限とする（注）１.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）２.
新株予約権の行使期間	自　平成23年７月17日 至　平成26年７月16日
新株予約権の行使の条件	（注）３.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	－
組織再編に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４.

（注）１.新株予約権１個あたりの目的となる株式数は100株とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき１株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

３．新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

４．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

（10）【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成21年９月17日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

①本制度の概要

本制度は、「パラマウントベッド社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本制度では、「パラマウントベッド社員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）が、平成21年10月以降５年間にわたり持株会が取得する規模の当社株式を予め取得し、取得後、信託終了時までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。また当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時点において従持信託内に当社株価の下落によって当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本制度は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与とすると同時に、福利厚生の増進策として持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有の促進により従業員の財産形成を達成することを狙いとしています。また、持株会が市場の流動性の影響を受けることなく円滑に当社株式の買付けを行うことができ、さらには従業員の利益を代表する信託管理人が従業員の意思を反映して従持信託内の当社株式に係る議決権行使を行うことから、従前以上に従業員が株主としてその意思を企業経営に反映させることが可能となり、当社のコーポレート・ガバナンスを一層向上させる効果が期待できると考えております。

本制度の導入にあたり、当社が保有する自己株式のうち137,000株を従持信託に対して一括して処分いたしました。

［従持信託の概要］

（1）委託者　当社

（2）受託者　野村信託銀行株式会社

（3）信託契約日　平成21年９月17日

（4）信託の期間　平成21年９月17日～平成26年８月29日

②持株会に取得させる予定の株式の総数

137,000株

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で定める受益者確定手続開始日において生存し、かつ、本持株会に加入している者（但し、本信託契約の締結日以降上記受益者確定手続開始日までに定年退職又は会社の都合による退職によって本持株会を退会した者を含みます。）のうち、所定の書類を、信託管理人を通じて受託者たる野村信託銀行株式会社に送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者とします。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,260	2,621,919
当期間における取得自己株式	236	503,414

（注）当期間における取得自己株式には、平成23年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （－）	－	－	－	－
保有自己株式数	1,131,325	－	1,131,561	－

（注）当期間における保有自己株式数には、平成23年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。また、今後の業容の拡大を図るため、設備投資や研究開発投資を積極的に行うなど経営基盤を強化する観点から、内部留保を充実することも併せて勘案したうえで、配当を決定する方針をとっております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、安定的、継続的な利益還元の観点から、１株当たり35円の配当（うち中間配当15円）を実施いたしました。これにより、自己資本当期純利益率3.8%、純資産配当率1.7%(いずれも連結ベース)という結果になりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)
平成22年11月１日 取締役会決議	457	15
平成23年６月29日 定時株主総会決議	611	20

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
最高（円）	2,800	2,375	1,618	2,085	2,367
最低（円）	1,760	1,173	988	1,243	1,552

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所（市場第１部）におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年１月	２月	３月
最高（円）	2,367	2,311	2,285	2,277	2,245	2,278
最低（円）	1,981	2,019	2,123	2,055	2,139	1,701

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所（市場第１部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役会長（代表取締役）		木村　憲司	昭和22年6月21日生	昭和52年４月 当社入社 昭和52年８月 取締役就任 昭和54年８月 常務取締役就任 昭和62年９月 専務取締役就任 平成３年４月 代表取締役社長就任 平成21年４月 代表取締役会長就任（現任）	（注）４	2,547
取締役社長（代表取締役）		木村　恭介	昭和25年9月20日生	昭和54年４月 当社入社 昭和54年８月 取締役就任 昭和62年９月 常務取締役就任 平成３年４月 専務取締役就任 平成９年４月 代表取締役副社長就任 平成18年12月 八楽夢床業（中国）有限公司董事長（現任） 平成21年４月 代表取締役社長就任（現任）	（注）４	1,325
専務取締役		木村　通秀	昭和33年9月11日生	昭和58年２月 当社入社 昭和61年７月 経営企画室長 昭和62年９月 取締役就任 平成12年４月 財務システム本部長 平成21年４月 専務取締役就任（現任）	（注）４	1,207
常務取締役	事業戦略本部長	堀内　俊雄	昭和23年4月６日生	平成12年10月 当社入社 平成13年６月 執行役員企画部長 平成16年６月 取締役就任　企画部長 平成18年９月 企画・資材本部長 平成21年４月 常務取締役就任　事業戦略本部長（現任）	（注）４	8
取締役	営業総括	加藤　忠治	昭和25年9月２日生	昭和50年４月 当社入社 平成10年４月 営業副本部長 平成11年６月 取締役就任(現任) 平成14年６月 管理本部長 平成21年４月 営業総括（現任）	（注）４	6
取締役	技術本部長	坂本　郁夫	昭和28年4月30日生	昭和52年４月 当社入社 平成11年６月 営業本部長施設担当兼営業本部統括室長 平成12年６月 取締役就任(現任) 平成14年６月 営業本部長 平成21年４月 技術本部長（現任）	（注）４	13
取締役	営業本部長	佐藤　泉	昭和33年3月24日生	昭和55年４月 当社入社 平成10年４月 営業本部ホームヘルスケア推進室長 平成14年４月 営業本部マーケティング室長 平成14年７月 営業本部付部長 平成21年４月 営業本部長（現任） 平成22年６月 取締役就任（現任）	（注）４	2
取締役		越田　弘志	昭和12年5月21日生	昭和35年４月 大和証券株式会社入社 昭和59年12月 同社取締役就任 平成３年６月 同社代表取締役副社長就任 平成10年６月 大和証券投資信託委託株式会社代表取締役社長就任 平成13年６月 同社代表取締役会長就任 平成13年６月 社団法人投資信託協会会長就任 平成15年７月 日本証券業協会会長就任 平成18年９月 株式会社かんぽ生命保険社外取締役就任（現任） 平成20年６月 日本証券金融株式会社社外取締役就任（現任） 平成22年６月 当社取締役就任（現任）	（注）４	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常勤監査役		古谷　泰信	昭和25年6月12日生	平成13年10月 当社入社 平成15年７月 生産本部副本部長 平成20年６月 常勤監査役就任（現任）	（注）５	3
監査役		庫本　　康	昭和25年6月30日生	昭和50年４月 国税庁入庁 平成18年３月 広島国税不服審判所長 平成20年７月 名古屋国税不服審判所長 平成21年５月 国税庁退官 平成21年６月 当社常勤監査役就任 平成22年６月 当社監査役就任（現任）	（注）６	1
監査役		池上　悦次	昭和14年4月26日生	昭和33年４月 東京国税局入局 平成９年８月 税理士事務所開業 平成15年６月 当社監査役就任（現任）	（注）７	3
監査役		岡　ゆかり	昭和38年4月26日生	平成７年３月 最高裁判所司法研修所終了 平成７年４月 弁護士登録 平成19年６月 当社監査役就任（現任）	（注）７	－
計						5,119

（注）１．取締役社長木村恭介と専務取締役木村通秀は、取締役会長木村憲司の弟であります。
２．取締役越田弘志は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
３．監査役庫本康、監査役池上悦次、監査役岡ゆかりは、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
４．平成23年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から２年間。
５．平成20年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間。
６．平成21年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から３年間。
７．平成23年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

1．コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

コーポレート・ガバナンスの充実の目的は、経営の合理性、適法性や透明性を徹底することを通じて、企業価値を高め、企業の社会的責任を果たすことであります。今後もコーポレート・ガバナンスの充実は、経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、積極的に取り組んでまいります。

上記にある経営の合理性、適法性、透明性に関し、以下に補足説明をいたします。

経営の合理性の向上

企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするステークホルダーへの利益の還元に努めていくため、経営環境の変化に迅速に対応できる適正な意思決定と業務執行の効率化が可能となる社内体制を構築し、企業経営の合理性を向上させてまいります。

適法性（コンプライアンス）の徹底

法令の遵守はもちろんのことですが、内部統制システムの実効性を高めるための関連の社内諸規程等を整備するとともに、企業倫理の観点から社員のコンプライアンス意識を醸成し、それに基づき各部門が業務を遂行していくよう、適法性の徹底に努めてまいります。

透明性の向上

株主をはじめとするステークホルダーに対し、適時適切で、かつ積極的な情報公開を行うことで、ディスクロージャーをさらに充実させ、経営内容の公明性や透明性を高めてまいります。

2．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(1) 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を設置しております。また、執行役員制を導入しており、意思決定及び業務執行の迅速化を図っています。

(2) 会社の機関・内部統制の関係図

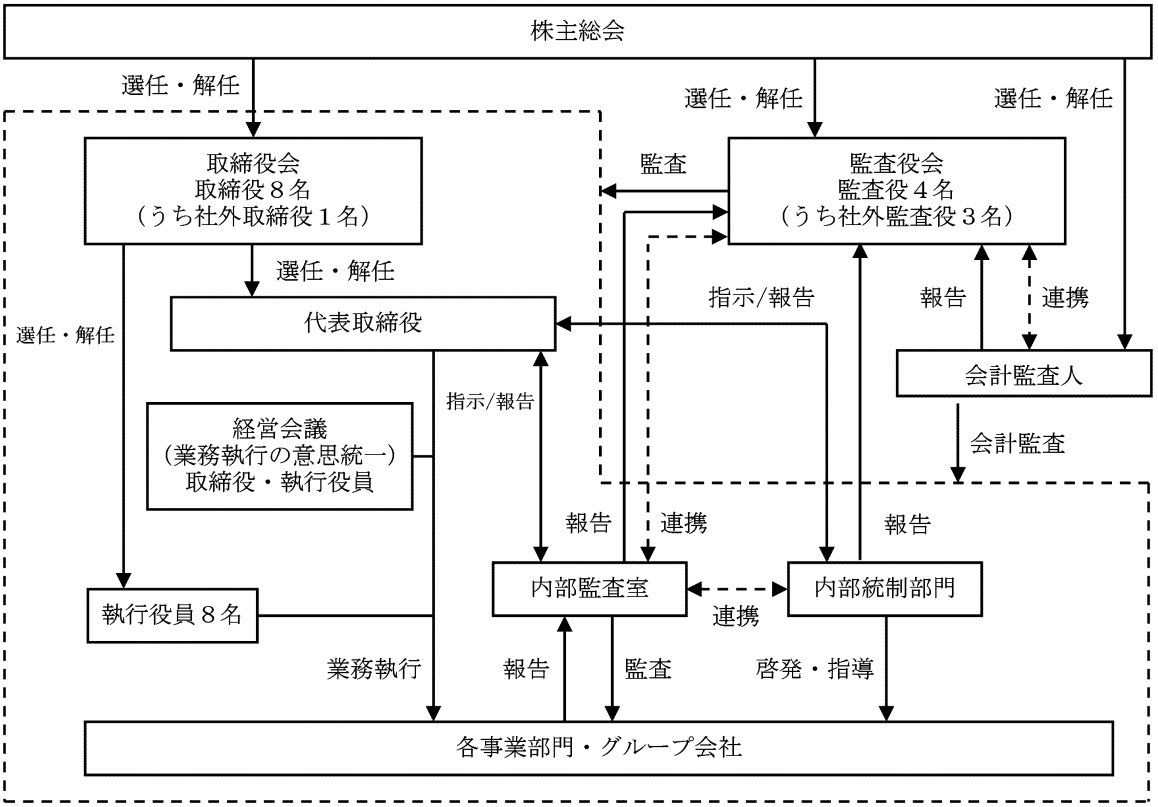

(3) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

ａ．取締役会は、取締役８名で構成し、原則として毎月１回開催しております。法令で定められた事項や経営上重要な事項について議論し迅速な意思決定が行われております。

ｂ．監査役会は、監査役４名（うち社外監査役３名）で構成し、原則として毎月１回開催しております。また監査役会が定めた監査方針や業務の分担に基づき、次の事項等により厳正な監査を実施しております。すなわち、①取締役会などの重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる、②取締役等から営業報告を聴取したり、重要書類を閲覧したりして、厳正な監査を実施する、③業務及び財産の状況について各事業所並びに子会社の訪問監査をする。

ｃ．意思決定及び業務執行の迅速化を図るため、経営機構改革の一環として、執行役員制を導入しております。

ｄ．経営会議は、取締役及び執行役員等で構成し、原則として毎月１回開催しております。毎回さまざまな経営課題を幅広く取り上げ活発な議論を行い、経営活動の最適化を図っております。

ｅ．社長直属の内部監査室（５名）が、内部監査規程に基づき、連結子会社を含めた全部門を対象に業務監査及び会計監査を計画的に実施しております。監査の実効性を確保するため、改善事項を指摘された被監査部門は、改善の進捗状況を定期的に報告する義務があります。

ｆ．当社における内部統制部門とは、主に企業倫理室、総務部及び財務システム本部をいいます。企業倫理室は、総務部等社内の各部署と連携しながらコンプライアンス推進のための諸政策を実施しております。また、会社としての企業倫理の基本姿勢等を盛り込んだ「コンプライアンスマニュアル」を含む『企業倫理ガイドブック』を全社員に配布し、社員の啓発・指導を行っております。総務部は、業務の適法性についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っており、また、財務システム本部は、財務報告に係る内部統制についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っております。

(4) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、取締役８名のうち社外取締役１名、監査役４名のうち社外監査役３名で構成しております。それぞれの社外役員が、一般株主との利益相反の恐れのない独立性を有しております。また、社外役員が持つ豊富な経験と幅広い見識、財務的もしくは法務的な専門性を活かし、取締役の業務執行に対し、中立的、客観的立場から適正な監査・監督機能を十分に果たしております。

社外取締役と社外監査役は、当社の経営体制の強化とともに、コンプライアンス体制の構築に繋がっていると考えているため、現体制を採用しております。

(5) 内部監査部門及び会計監査人の監査役との連携状況

ａ．監査役と内部監査室の連携については、監査役は内部監査室から監査計画、結果の報告を受け、意見交換を実施しております。また、会計監査人による監査の報告会にて問題の共有化を図るとともに、必要に応じて監査役・内部監査室の合同監査も実施しております。

ｂ．監査役と会計監査人の連携については、監査役は会計監査人から監査の計画、結果について説明を受け、随時情報交換や意見交換を実施しております。また、会計監査人による事業所ならびに子会社往査の際にも、必要に応じて監査役が同行し立会いを行っております。

(6) 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

ａ．監査役監査及び内部監査と内部統制部門との関係については、監査役及び内部監査室が、内部統制部門と定期的に情報の共有を図り、監査の実効性を高めております。また、社員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに社内及び社外の担当窓口（社内の担当窓口は企業倫理室）に通報する体制が構築されており、通報を受けた企業倫理室は、当該問題を調査するとともに、関連部署と協議した上で、再発防止策を含む適切な措置を講じる体制を構築しております。通報を受けた内容が、法令違反または会計上問題となる事項の場合は、監査役へ報告することとなっております。

ｂ．会計監査と内部統制部門との関係については、監査役が会計監査人から監査結果の説明を受ける際には、財務システム本部も同席し、当社の内部統制システムに関する発見事項の報告を受けるとともに、情報交換や意見交換を行っております。

(7) 会計監査の状況

当社は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、同監査法人から厳正な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人の鈴木欽哉氏、川島繁雄氏の２名であり、また監査業務に係る補助者の構成については、公認会計士が４名、その他が７名となっております。

(8) 社外取締役及び社外監査役の機能・役割、選任状況に関する考え方

社外取締役の越田弘志氏は、豊富な経営者経験及び幅広い見識等を有していることから、当社の経営体制を強化するため社外取締役として選任いたしました。一方、社外監査役の池上悦次氏と庫本康氏は、長く税務に関わってこられたことによる経験と税理士としての専門知識を活かすことで、また、岡ゆかり氏は、長く弁護士として法務に関わってこられたことによる経験と弁護士としての専門知識を活かすことで、ともに当社の監査体制を強化するため社外監査役として選任しております。

なお、社外監査役の池上悦次氏と庫本康氏は税理士としての資格を有していることから、財務及び会計に関し、相当程度の知見を有するものと考えております。

(9) 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役１名との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。一方、社外監査役３名との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他利害関係もありません。

(10) 役員報酬等の内容

ａ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	313	197	0	115	－	7
監査役（社外監査役を除く。）	19	19	－	0	－	1
社外役員	39	39	－	－	－	5

注）取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

ｂ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(11) 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

(12) 取締役の選解任の要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めています。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行うものと定めています。

(13) 責任限定契約について

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(14) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

ａ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ｂ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ｃ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、同法第425条第１項に定める範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(15) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(16) リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的なリスク管理体制の強化を目指し、リスク管理基本規程を制定し、個々のリスクごとに責任部署を定めリスク管理を行っております。万一重大なリスクが発生したとき、もしくは発生するおそれがある場合には、同規程に基づき、原則として代表取締役社長を対策本部長とした緊急対策本部を直ちに招集します。必要に応じて外部の専門家（顧問弁護士・税理士等）の指導助言を受けるとともに、迅速な対応を行うことで被害の最小化に努めるとともに、再発防止の対策を講じる体制をとっております。

(17) 株式の保有状況

ａ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

１銘柄　　104百万円

ｂ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	757,000	140	取引関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	757,000	104	取引関係の維持

ｃ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 （百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	110	111	2	－	（注）
上記以外の株式	684	619	22	－	349

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	62	－	50	－
連結子会社	－	8	－	10
計	62	8	50	10

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるＰＴ.パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、コロナ・メディカルに対し、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トウシュ・トーマツのメンバー・ファームであるデロイト・アンド・アソシエス及びその他の関係法人が提供した専門的業務に対する報酬は、監査報酬６万円、その他の全報酬２百万円、合計８百万円であります。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるＰＴ.パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、コロナ・メディカルに対し、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トウシュ・トーマツのメンバー・ファームであるデロイト・アンド・アソシエス及びその他の関係法人が提供した専門的業務に対する報酬は、監査報酬５百万円、その他の全報酬２百万円、合計８百万円であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）及び当事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,874	11,222
受取手形及び売掛金	12,857	15,483
リース債権及びリース投資資産	1,759	2,156
有価証券	8,557	7,994
商品及び製品	3,077	3,704
仕掛品	224	316
原材料及び貯蔵品	1,227	1,336
繰延税金資産	828	900
その他	398	349
貸倒引当金	△61	△79
流動資産合計	42,743	43,383
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,600	25,016
減価償却累計額	△15,257	△15,838
建物及び構築物（純額）	9,343	9,177
機械装置及び運搬具	7,242	7,012
減価償却累計額	△5,342	△5,324
機械装置及び運搬具（純額）	1,899	1,687
土地	8,170	8,501
リース資産	608	546
減価償却累計額	△279	△367
リース資産（純額）	328	178
賃貸資産	7,331	10,440
減価償却累計額	△1,756	△2,980
賃貸資産（純額）	5,574	7,459
建設仮勘定	183	57
その他	6,883	7,281
減価償却累計額	△5,842	△6,156
その他（純額）	1,041	1,124
有形固定資産合計	26,542	28,187
無形固定資産		
のれん	499	459
その他	2,145	1,889
無形固定資産合計	2,644	2,348
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 8,669	※2 9,799
繰延税金資産	1,538	1,924
その他	3,568	3,492
貸倒引当金	△119	△109
投資その他の資産合計	13,655	15,106
固定資産合計	42,843	45,642
資産合計	85,586	89,026

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,057	6,514
短期借入金	617	701
リース債務	1,758	1,998
未払法人税等	2,275	2,004
賞与引当金	873	1,053
役員賞与引当金	85	97
その他	3,077	3,275
流動負債合計	13,745	15,644
固定負債		
長期借入金	248	124
リース債務	4,957	4,717
退職給付引当金	2,118	2,502
環境対策引当金	44	47
その他	1,200	975
固定負債合計	8,568	8,368
負債合計	22,313	24,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,591	6,591
資本剰余金	7,276	7,276
利益剰余金	52,846	54,235
自己株式	△3,380	△3,277
株主資本合計	63,333	64,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△119	△28
為替換算調整勘定	△100	△22
その他の包括利益累計額合計	△220	△51
新株予約権	37	88
少数株主持分	121	150
純資産合計	63,272	65,013
負債純資産合計	85,586	89,026

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
売上高	45,598	52,873
売上原価	※1, ※3 26,802	※1, ※3 30,111
売上総利益	18,795	22,762
販売費及び一般管理費	※2, ※3 14,042	※2, ※3 16,205
営業利益	4,753	6,557
営業外収益		
受取利息	98	98
受取配当金	43	43
為替差益	36	－
保険金収入	55	40
スクラップ売却益	－	47
その他	82	78
営業外収益合計	316	307
営業外費用		
支払利息	209	202
為替差損	－	377
投資事業組合運用損	166	168
匿名組合投資損失	54	114
その他	24	63
営業外費用合計	455	927
経常利益	4,615	5,937
特別利益		
投資有価証券売却益	61	14
固定資産売却益	※4 1	※4 27
その他	－	5
特別利益合計	63	47
特別損失		
投資有価証券償還損	－	94
投資有価証券売却損	14	－
投資有価証券評価損	－	140
固定資産除売却損	※5 106	※5 54
事業構造改善費用	※6 301	※6 148
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	76
災害による損失	－	※7 305
特別損失合計	423	819
税金等調整前当期純利益	4,255	5,165
法人税、住民税及び事業税	2,624	3,200
法人税等調整額	△634	△529
法人税等合計	1,990	2,670
少数株主損益調整前当期純利益	－	2,495
少数株主利益	68	39
当期純利益	2,195	2,455

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	－	2,495
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	－	90
為替換算調整勘定	－	67
その他の包括利益合計	－	※2　158
包括利益	－	※1　2,653
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	－	2,623
少数株主に係る包括利益	－	29

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,591	6,591
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	6,591	6,591
資本剰余金		
前期末残高	7,276	7,276
当期変動額		
自己株式の従持信託への譲渡	△0	－
当期変動額合計	△0	－
当期末残高	7,276	7,276
利益剰余金		
前期末残高	51,671	52,846
当期変動額		
剰余金の配当	△912	△1,065
当期純利益	2,195	2,455
自己株式の従持信託への譲渡	△109	－
当期変動額合計	1,174	1,389
当期末残高	52,846	54,235
自己株式		
前期末残高	△3,539	△3,158
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の従持信託への譲渡	382	－
当期変動額合計	381	△2
当期末残高	△3,158	△3,160
自己株式（従持信託所有分）		
前期末残高	－	△222
当期変動額		
自己株式の従持信託の譲受	△273	－
自己株式の従持信託からの売却	51	105
当期変動額合計	△222	105
当期末残高	△222	△116
自己株式合計		
前期末残高	△3,539	△3,380
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の従持信託への譲渡	382	－
自己株式の従持信託の譲受	△273	－
自己株式の従持信託からの売却	51	105
当期変動額合計	158	103
当期末残高	△3,380	△3,277

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
株主資本合計		
前期末残高	62,000	63,333
当期変動額		
剰余金の配当	△912	△1,065
当期純利益	2,195	2,455
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の従持信託への譲渡	273	－
自己株式の従持信託の譲受	△273	－
自己株式の従持信託からの売却	51	105
当期変動額合計	1,333	1,492
当期末残高	63,333	64,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△330	△119
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	211	90
当期変動額合計	211	90
当期末残高	△119	△28
為替換算調整勘定		
前期末残高	△42	△100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△57	78
当期変動額合計	△57	78
当期末残高	△100	△22
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△373	△220
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153	168
当期変動額合計	153	168
当期末残高	△220	△51
新株予約権		
前期末残高	－	37
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	50
当期変動額合計	37	50
当期末残高	37	88
少数株主持分		
前期末残高	163	121
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△41	29
当期変動額合計	△41	29
当期末残高	121	150

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
純資産合計		
前期末残高	61,790	63,272
当期変動額		
剰余金の配当	△912	△1,065
当期純利益	2,195	2,455
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の従持信託への譲渡	273	－
自己株式の従持信託の譲受	△273	－
自己株式の従持信託からの売却	51	105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149	248
当期変動額合計	1,482	1,740
当期末残高	63,272	65,013

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,255	5,165
減価償却費	3,133	3,665
のれん償却額	159	189
賞与引当金の増減額（△は減少）	219	179
退職給付引当金の増減額（△は減少）	386	388
貸倒引当金の増減額（△は減少）	46	9
受取利息及び受取配当金	△142	△141
為替差損益（△は益）	18	33
保険金収入	△55	△40
支払利息	209	202
投資事業組合運用損益（△は益）	166	168
匿名組合投資損益（△は益）	54	114
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△47	76
有価証券及び投資有価証券評価損益（△は益）	－	140
固定資産除売却損益（△は益）	105	26
売上債権の増減額（△は増加）	△684	△2,975
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	△15	△376
賃貸資産の増加額	－	△1,967
たな卸資産の増減額（△は増加）	467	△1,201
仕入債務の増減額（△は減少）	△100	1,691
リース債務の支払額	△1,001	△1,316
事業構造改善費用	301	148
災害損失	－	305
その他	△115	300
小計	7,360	4,786
利息及び配当金の受取額	129	152
利息の支払額	△209	△202
事業再編による支出	△131	△41
法人税等の支払額	△1,051	△3,448
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,097	1,247

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△27	－
定期預金の満期による収入	－	24
有価証券の取得による支出	△6,191	△1,599
有価証券の売却による収入	1,599	4,514
有形固定資産の取得による支出	△888	△2,028
有形固定資産の除売却に伴う支出	△26	△10
無形固定資産の取得による支出	△423	△145
投資有価証券の取得による支出	△2,811	△3,607
投資有価証券の売却による収入	1,739	1,558
匿名組合出資金の払込による支出	△100	△15
投資事業組合等の分配収入	77	18
保険積立金の積立による支出	△102	△53
保険積立金の満期等による収入	130	40
その他	△486	△166
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,510	△1,469
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△145	75
長期借入れによる収入	273	－
長期借入金の返済による支出	△44	△112
自己株式の取得による支出	△1	△2
配当金の支払額	△913	△1,067
その他	△94	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△925	△1,139
現金及び現金同等物に係る換算差額	△40	235
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,380	△1,125
現金及び現金同等物の期首残高	17,227	14,847
現金及び現金同等物の期末残高	14,847	13,721

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	子会社７社（パラテクノ株式会社、サンネットワーク株式会社、ＰＴ．パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、コロナ・メディカル他２社）は、連結の範囲に含めております。 なお、連結子会社でありましたサンネットワーク北海道株式会社は、平成21年10月に当社の連結子会社であるサンネットワーク株式会社に吸収合併されました。	子会社８社（パラテクノ株式会社、サンネットワーク株式会社、ＰＴ．パラマウントベッドインドネシア他１社、八楽夢床業（中国）有限公司、コロナ・メディカル他２社）は、連結の範囲に含めております。 平成22年６月より、ＰＴ．ＰＢＩ　トレーディングアンドサービシーズを新たに設立し、連結の範囲に含めております。 当連結会計年度に新たに設立した子会社２社（ＫＰサービス株式会社、パラマウントベッドタイランド）は、それぞれ総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。
２．持分法の適用に関する事項	持分法適用会社はありません。 持分法を適用しない関連会社 ①　主要な会社等の名称 サンネットワーク岐阜株式会社 サンネットワークリブ株式会社 ②　持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	持分法適用会社はありません。 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 ①　主要な非連結子会社の名称 ＫＰサービス株式会社 パラマウントベッドタイランド 主要な関連会社の名称 サンネットワーク岐阜株式会社 サンネットワークリブ株式会社 ②　持分法を適用しない理由 同左
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ・メディカル他２社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①　たな卸資産 商品及び製品・仕掛品・原材料 主に総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	①　たな卸資産 商品及び製品・仕掛品・原材料 同左 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	②　有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 関連会社株式 持分法非適用関連会社株式については移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ③　デリバティブ 原則として時価法 ①　有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は主に定率法、在外連結子会社は主に定額法 ただし、当社の平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）、国内連結子会社の賃貸資産については定額法 主な耐用年数 建物及び構築物　３～50年 機械装置及び運搬具　４～11年 賃貸資産　３～８年 その他（工具器具備品等） ２～20年 ②　無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法 ③　リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法	②　有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ③　デリバティブ 同左 ①　有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ②　無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③　リース資産 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
(3) 重要な引当金の計上基準	①　貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②　賞与引当金 当社及び国内連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 ③　役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 ④　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その３)」(企業会計基準第19号　平成20年７月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 ⑤　環境対策引当金 当社は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。	①　貸倒引当金 同左 ②　賞与引当金 同左 ③　役員賞与引当金 同左 ④　退職給付引当金 同左 ――――― ⑤　環境対策引当金 同左
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 原則として、リース料受取時に利息相当額と元本回収額とに区分し、利息相当額は損益として処理し、元本回収額はリース投資資産の元本回収額として処理する方法によっております。	ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、振当処理をしているものを除き連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	同左

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
(6) 重要なヘッジ会計の方法	①　ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。 ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建金銭債務及び外貨建予定取引 ③　ヘッジ方針 当社の社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。	①　ヘッジ会計の方法 同左 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③　ヘッジ方針 同左 ④　ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) のれんの償却に関する事項	――――――	のれんの償却については、５年間の定額法により償却をすることとしております。
(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	――――――	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理について 同左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	――――――
６．のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、５年間の定額法により償却をすることとしております。	――――――
７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	――――――

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益がそれぞれ４百万円減少し、税金等調整前当期純利益は81百万円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は44百万円であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――	（連結損益計算書） (1)当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日　内閣府令第５号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。 (2)「スクラップ売却益」は、前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外収益の合計額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「スクラップ売却益」は、25百万円であります。 （連結キャッシュ・フロー計算書） 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸資産の増加額」は重要性が増加したため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「賃貸資産の増加額」は、△562百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――	（１）当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。 （２）当社とパラマウントベッドホールディングス株式会社は平成23年２月４日開催の当社取締役会において、平成23年10月１日を効力発生日として、パラマウントベッドホールディングス株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結しました。株式交換契約は平成23年５月30日開催のパラマウントベッドホールディングス株式会社株主総会及び平成23年６月29日開催の当社株主総会において承認されました。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
１．偶発債務 (1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。 保証先：従業員　金額（百万円）：173　内容：住宅資金借入債務 (2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。 みずほファクター㈱　607百万円 ※２．関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券（株式）　12百万円	１．偶発債務 (1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。 保証先：従業員　金額（百万円）：135　内容：住宅資金借入債務 (2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。 みずほファクター㈱　1,111百万円 ※２．非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券（株式）　23百万円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 242百万円 ※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当　3,258百万円 賞与引当金繰入額　481百万円 役員賞与引当金繰入額　85百万円 貸倒引当金繰入額　52百万円 環境対策引当金繰入額　21百万円 ※３．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 761百万円 ※４．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具等　1百万円 ※５．固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 （除却損）建物及び構築物　76百万円 機械装置及び運搬具　11百万円 その他　8百万円 （売却損）機械装置及び運搬具等　10百万円 計　106百万円 ※６．連結子会社コロナ・メディカルにおけるリストラクチャリングに伴う割増退職金等であります。 ７．　――――	※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 266百万円 ※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当　3,431百万円 賞与引当金繰入額　570百万円 役員賞与引当金繰入額　97百万円 貸倒引当金繰入額　46百万円 環境対策引当金繰入額　3百万円 ※３．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,000百万円 ※４．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具等　27百万円 ※５．固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 （除却損）建物及び構築物　7百万円 機械装置及び運搬具　18百万円 その他　8百万円 （売却損）機械装置及び運搬具等　20百万円 計　54百万円 ※６．連結子会社コロナ・メディカルにおけるリストラクチャリングに伴い発生した費用であります。 ※７．平成23年３月に発生した東日本大震災による損失であります。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

※１　当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	2,349百万円
少数株主に係る包括利益	65
計	2,414

※２　当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	211百万円
為替換算調整勘定	△61
計	150

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	31,682,526	－	－	31,682,526
合計	31,682,526	－	－	31,682,526
自己株式（注）				
普通株式	1,266,074	991	137,000	1,130,065
普通株式(従持信託所有分)	－	137,000	25,700	111,300
合計	1,266,074	137,991	162,700	1,241,365

（注）１．当該自己株式については、当社から従持信託へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。ただし、当社は従持信託の債務を保証しており、従持信託は当社従業員に対する企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として当社が設定したものであることから、従持信託が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の連結財務諸表に含めて表示しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加991株は、単元未満株式の買取による増加であります。

３．普通株式（従持信託所有分）の自己株式の株式数の減少25,700株は従持信託が持株会へ株式を売却したことによる減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	37
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－
合計		37

（注）提出会社の新株予約権は、権利行使期間の初日が到達しておりません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月26日定時株主総会	普通株式	456	15	平成21年３月31日	平成21年６月29日
平成21年11月５日取締役会	普通株式	456	15	平成21年９月30日	平成21年12月７日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月29日定時株主総会	普通株式	608	利益剰余金	20	平成22年３月31日	平成22年６月30日

（注）１．配当金20円のうち、５円は会社設立60周年記念配当によるものであります。

２．従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成22年６月29日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金２百万円を含めずに表示しております。

当連結会計年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	31,682,526	－	－	31,682,526
合計	31,682,526	－	－	31,682,526
自己株式（注）				
普通株式	1,130,065	1,260	－	1,131,325
普通株式(従持信託所有分)	111,300	－	52,900	58,400
合計	1,241,365	1,260	52,900	1,189,725

（注）１．当該自己株式については、当社から従持信託へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。ただし、当社は従持信託の債務を保証しており、従持信託は当社従業員に対する企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として当社が設定したものであることから、従持信託が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の連結財務諸表に含めて表示しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加1,260株は、単元未満株式の買取による増加であります。

３．普通株式（従持信託所有分）の自己株式の株式数の減少52,900株は従持信託が持株会へ株式を売却したことによる減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	88
合計		88

（注）提出会社の新株予約権は、権利行使期間の初日が到達しておりません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月29日定時株主総会	普通株式	608	20	平成22年３月31日	平成22年６月30日
平成22年11月１日取締役会	普通株式	457	15	平成22年９月30日	平成22年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月29日定時株主総会	普通株式	609	利益剰余金	20	平成23年３月31日	平成23年６月30日

（注）　従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成23年６月29日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金１百万円を含めずに表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年３月31日現在） 現金及び預金勘定　13,874百万円 有価証券勘定　8,557百万円 計　22,431百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△27百万円 償還期間が３ヶ月を超える証券投資信託及び債券　△7,557百万円 現金及び現金同等物　14,847百万円	１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年３月31日現在） 現金及び預金勘定　11,222百万円 有価証券勘定　7,994百万円 計　19,216百万円 償還期間が３ヶ月を超える証券投資信託及び債券　△5,494百万円 現金及び現金同等物　13,721百万円
２．重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る負債の額は、2,800百万円であります。	２．重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る負債の額は、2,046百万円であります。

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）</th></tr>
<tr><td>１．ファイナンス・リース取引
(1) 借手側
所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容
有形固定資産
主として、社内利用向けのサーバー及びパソコン（工具器具備品等）であります。
無形固定資産
ソフトウェアであります。
② 賃貸資産に含めて表示しているリース資産の内容
主として、レンタル事業向けの福祉用具（工具器具備品等）であります。
③ リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　(２)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(2) 貸手側
① リース投資資産の内訳
流動資産
リース料債権部分　1,778百万円
受取利息相当額　△330百万円
リース投資資産　1,448百万円
② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額
流動資産
<table><tr><th></th><th>リース債権（百万円）</th><th>リース投資資産（百万円）</th></tr><tr><td>１年以内</td><td>91</td><td>543</td></tr><tr><td>１年超２年以内</td><td>89</td><td>456</td></tr><tr><td>２年超３年以内</td><td>73</td><td>368</td></tr><tr><td>３年超４年以内</td><td>60</td><td>240</td></tr><tr><td>４年超５年以内</td><td>19</td><td>108</td></tr><tr><td>５年超</td><td>11</td><td>61</td></tr></table>２．オペレーティング・リース取引
借手側
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
１年内　8百万円
１年超　9百万円
合計　17百万円</td><td>１．ファイナンス・リース取引
(1) 借手側
所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容
同左
② 賃貸資産に含めて表示しているリース資産の内容
同左
③ リース資産の減価償却の方法
同左
(2) 貸手側
① リース投資資産の内訳
流動資産
リース料債権部分　2,064百万円
受取利息相当額　△374百万円
リース投資資産　1,689百万円
② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額
流動資産
<table><tr><th></th><th>リース債権（百万円）</th><th>リース投資資産（百万円）</th></tr><tr><td>１年以内</td><td>120</td><td>575</td></tr><tr><td>１年超２年以内</td><td>109</td><td>494</td></tr><tr><td>２年超３年以内</td><td>86</td><td>387</td></tr><tr><td>３年超４年以内</td><td>55</td><td>239</td></tr><tr><td>４年超５年以内</td><td>48</td><td>133</td></tr><tr><td>５年超</td><td>50</td><td>234</td></tr></table>２．オペレーティング・リース取引
借手側
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
１年内　7百万円
１年超　7百万円
合計　15百万円</td></tr>
</table>

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

⑴金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しており、銀行等の外部金融機関から資金の借入れは基本的に不要の状況にあります。一時的な余資につきましては、主に預金及び有価証券といった安全性の高い金融商品で運用しております。また、デリバティブ取引につきましては、投機的な取引は一切行わない方針であります。

⑵金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内であります。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に賃貸資産の購入及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長７年であります。

借入金は、主に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴うものであり、償還日は決算日後最長４年であります。なお、変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

⑶金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、与信限度管理規程に基づき、各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）２をご参照ください。）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	13,874	13,874	－
(2) 受取手形及び売掛金	12,857	12,857	－
(3) リース債権及びリース投資資産	1,759	2,029	270
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	700	591	△108
② その他有価証券	16,403	16,403	－
資産計	45,595	45,756	161
(1) 買掛金	5,057	5,057	－
(2) 短期借入金	617	617	－
(3) 長期借入金	248	244	△4
(4) リース債務	6,715	6,732	16
負債計	12,639	12,651	12
デリバティブ取引	－	－	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

回収可能性を反映した元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。また、一部債券につきましては、償還見込額を新規に同様の債券を取得した場合に想定される利回りで割り引いた現在価値によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記を参照ください。

負　債

(1) 買掛金並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金並びに (4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	122

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（４）有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

３．満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	6,702	－	－	－
受取手形及び売掛金	12,857	－	－	－
リース債権及びリース投資資産	539	1,163	56	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	－	－	700
その他有価証券のうち満期があるもの	9,056	2,345	1,075	274
合計	29,157	3,508	1,131	974

４．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（追加情報）
当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しており、銀行等の外部金融機関から資金の借入れは基本的に不要の状況にあります。一時的な余資につきましては、主に預金及び有価証券といった安全性の高い金融商品で運用しております。また、デリバティブ取引につきましては、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内であります。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に賃貸資産の購入及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長６年であります。

借入金は、主に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴うものであり、償還日は決算日後最長３年であります。なお、変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、与信限度管理規程に基づき、各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が当該案件ごとに権限設定の定める決裁権者による承認を得て行っております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）２をご参照ください。）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	11,222	11,222	－
(2) 受取手形及び売掛金	15,483	15,483	－
(3) リース債権及びリース投資資産	2,156	2,427	271
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	700	591	△108
② その他有価証券	16,958	16,958	－
資産計	46,520	46,683	162
(1) 買掛金	6,514	6,514	－
(2) 短期借入金	701	701	－
(3) 長期借入金	124	122	△1
(4) リース債務	6,716	6,675	△40
負債計	14,055	14,013	△41
デリバティブ取引（*1）	△28	△28	－

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

回収可能性を反映した元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。また、一部債券につきましては、償還見込額を新規に同様の債券を取得した場合に想定される利回りで割り引いた現在価値によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記を参照ください。

負　債

(1) 買掛金並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金並びに (4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	135

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（４）有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

３．満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	3,606	－	－	－
受取手形及び売掛金	15,483	－	－	－
リース債権及びリース投資資産	607	1,319	230	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	－	－	700
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	1,597	1,696	99	272
(2) その他	6,967	1,181	1,300	－
合計	28,263	4,196	1,629	972

４．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成22年３月31日）

１．満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	700	591	△108
	(3) その他	－	－	－
	小計	700	591	△108
合計		700	591	△108

２．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	823	341	481
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	1,441	1,421	19
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	3,962	3,908	53
	小計	6,226	5,671	555
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	2,709	2,827	△118
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	7,465	8,142	△676
	小計	10,176	10,971	△794
合計		16,403	16,643	△239

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 122百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	－	－	－
(2) 債券	605	25	－
(3) その他	448	35	14
合計	1,053	61	14

当連結会計年度（平成23年３月31日）

１．満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	700	591	△108
	(3) その他	－	－	－
	小計	700	591	△108
合計		700	591	△108

２．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	714	333	381
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	1,738	1,713	24
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	2,686	2,625	61
	小計	5,139	4,672	467
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8	9	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	2,418	2,491	△72
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	9,390	9,861	△470
	小計	11,818	12,362	△543
合計		16,958	17,034	△75

（注）１．非上場株式（連結貸借対照表計上額 111百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある投資信託について140百万円減損処理を行っております。これに伴い、「取得原価」には減損処理後の金額を記載しております。

３．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	－	－	－
(2) 債券	200	1	－
(3) その他	404	13	－
合計	604	14	－

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	392	302	△28	△28
合計		392	302	△28	△28

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内子会社は、ポイント制度を導入すると共に、加入者については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を、年金受給者については閉鎖型年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の国内子会社は東京薬業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であり、以下の退職給付債務及び年金資産には含めておらず、同基金への掛金拠出額をもって退職給付費用としております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
年金資産の額	325,177百万円	403,992百万円
年金財政計算上の給付債務の額	502,794百万円	458,224百万円
差引額	△177,616百万円	△54,232百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度　1.1%（自平成22年３月1日　至平成22年３月31日）

当連結会計年度　1.3%（自平成23年３月1日　至平成23年３月31日）

(3) 補足説明

前連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

未償却過去勤務債務残高53,210百万円及び当年度不足金100,455百万円並びに前年度からの繰越不足金23,950百万円の合計が、上記(１)の差引額の主な要因であります。なお、平成21年度から適用する財政運営の弾力化措置「厚生労働省年金局長通知　平成21年８月６日　年発0806第1号」を平成20年度に準用した場合、上記不足金のうち61,005百万円分については「最低責任準備金調整控除額」として控除されることになります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率1.55%、償却残余期間は平成21年３月31日現在で９年10月であります。

当連結会計年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

未償却過去勤務債務残高47,948百万円と前年度からの繰越不足金残高6,283百万円の合計が、上記（1）の差引額の主な要因であります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率1.55%、償却残余期間は平成22年３月31日現在で８年10月であります。

２．退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
(1)	退職給付債務（百万円）	△2,888	△2,990
(2)	年金資産（百万円）	59	48
(3)	未積立退職給付債務　（１＋２）（百万円）	△2,829	△2,942
(4)	未認識数理計算上の差異（百万円）	104	△37
(5)	未認識過去勤務債務（百万円）	609	481
(6)	連結貸借対照表計上額純額　（３＋４＋５）（百万円）	△2,115	△2,498
(7)	前払年金費用（百万円）	2	4
(8)	退職給付引当金　（６－７）（百万円）	△2,118	△2,502

３．退職給付費用に関する事項

		前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
(1)	勤務費用（百万円）	230	234
(2)	利息費用（百万円）	48	52
(3)	期待運用収益（百万円）	－	－
(4)	数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	46	54
(5)	過去勤務債務の費用処理額（百万円）	128	128
(6)	厚生年金基金掛金拠出額（百万円）	216	233
(7)	確定拠出年金掛金（百万円）	95	96
(8)	その他（百万円）	14	12
(9)	退職給付費用　（１＋２＋３＋４＋５＋６＋７＋８）（百万円）	780	813

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
(1)	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2)	割引率（%）	2.0	同左
(3)	期待運用収益率（%）	－	－
(4)	数理計算上の差異の処理年数（年）	10 （各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）	同左
(5)	過去勤務債務の額の処理年数（年）	10 （過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。）	同左

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

１．ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	10百万円
販売費及び一般管理費	27百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
会社名	コロナ・メディカル	提出会社
付与対象者の区分及び人数	取締役１名	当社取締役２名、当社執行役員６名、当社従業員745名、当社子会社取締役１名、当社子会社従業員62名
株式の種類別のストック・オプション数（注1）	普通株式　516株	普通株式　349,300株
付与日	平成18年12月11日	平成21年７月17日
権利確定条件	付与日（平成18年12月11日）以降、権利確定日（平成19年12月10日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成21年７月17日）以降、権利確定日（平成23年７月16日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年12月11日～平成19年12月10日	平成21年７月17日～平成23年７月16日
権利行使期間	平成19年12月11日～平成28年12月10日	平成23年７月17日～平成26年７月16日

（注）１．株式数に換算して記載しております。

２．コロナ・メディカルのストック・オプションは、平成19年６月の合併により被合併会社のコルボン・ホールディングから継承したものであり、付与対象者の区分及び人数、ストック・オプション数は合併日における人数及び数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前　（株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	－	349,300
失効	－	2,600
権利確定	－	－
未確定残	－	346,700
権利確定後　（株）		
前連結会計年度末	516	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	516	－

②単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格　　（円）	121,234	1,396
行使時平均株価　　（円）	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	―	298

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

（提出会社）

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①　使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

②　主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性（注）１	34％
予想残存期間（注）２	3.5年
予想配当（注）３	30円／株
無リスク利子率（注）４	0.46％

（注）１．3.5年間（平成18年１月から平成21年７月まで）の株価実績に基づき算定しております。

２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

３．平成21年３月期の配当実績によっております。

４．予想残存期間に対応する分離元本国債の利回りであります。

（連結子会社）

コロナ・メディカルにおいて、平成18年12月11日に付与したストック・オプションについては、同社は未公開企業であるため、公正な評価単価に代え、本源的価値の見積りによっております。

①　使用した評価技法　　純資産価額方式

②　付与時点の本源的価値の合計額　　－千円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使価格を下回るため、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

１．ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	14百万円
販売費及び一般管理費	35百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
会社名	コロナ・メディカル	提出会社
付与対象者の区分及び人数	取締役１名	当社取締役２名、当社執行役員６名、当社従業員745名、当社子会社取締役１名、当社子会社従業員62名
株式の種類別のストック・オプション数（注1）	普通株式　516株	普通株式　349,300株
付与日	平成18年12月11日	平成21年７月17日
権利確定条件	付与日（平成18年12月11日）以降、権利確定日（平成19年12月10日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成21年７月17日）以降、権利確定日（平成23年７月16日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年12月11日～平成19年12月10日	平成21年７月17日～平成23年７月16日
権利行使期間	平成19年12月11日～平成28年12月10日	平成23年７月17日～平成26年７月16日

（注）１．株式数に換算して記載しております。

２．コロナ・メディカルのストック・オプションは、平成19年６月の合併により被合併会社のコルボン・ホールディングから継承したものであり、付与対象者の区分及び人数、ストック・オプション数は合併日における人数及び数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前　（株）		
前連結会計年度末	－	346,700
付与	－	－
失効	－	4,900
権利確定	－	－
未確定残	－	341,800
権利確定後　（株）		
前連結会計年度末	516	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	516	－
未行使残	－	－

（注）平成18年ストック・オプションの失効については、付与されたコロナ・メディカルの取締役がその権利を返納したことによるものであります。

②単価情報

	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格　　（円）	1,396
行使時平均株価　　（円）	－
付与日における公正な評価単価（円）	298

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成22年３月31日）		当連結会計年度 （平成23年３月31日）	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	352百万円	賞与引当金	425百万円
役員退職慰労未払金	204百万円	役員退職慰労未払金	204百万円
退職給付引当金	852百万円	退職給付引当金	1,009百万円
貸倒引当金	50百万円	貸倒引当金	59百万円
投資有価証券評価損	77百万円	投資有価証券評価損	153百万円
減損損失	310百万円	減損損失	294百万円
繰越欠損金	574百万円	繰越欠損金	826百万円
その他有価証券評価差額金	120百万円	その他有価証券評価差額金	47百万円
その他	1,017百万円	その他	1,412百万円
小計	3,559百万円	小計	4,433百万円
評価性引当額	△1,082百万円	評価性引当額	△1,482百万円
繰延税金資産合計	2,477百万円	繰延税金資産合計	2,951百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
子会社の留保利益金	△82百万円	子会社の留保利益金	△101百万円
子会社時価評価差額	△26百万円	子会社時価評価差額	△21百万円
圧縮積立金	△2百万円	圧縮積立金	△2百万円
繰延税金負債合計	△111百万円	その他	△1百万円
繰延税金資産の純額	2,366百万円	繰延税金負債合計	△126百万円
		繰延税金資産の純額	2,824百万円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
海外子会社との税率差異	△3.6%	海外子会社との税率差異	△2.2%
交際費等損金不算入額	2.6%	交際費等損金不算入額	3.3%
評価性引当額の増減	3.5%	評価性引当額の増減	9.1%
過年度法人税等	3.3%	その他	0.8%
その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8%		

（資産除去債務関係）

当連結会計年度末（平成23年３月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

建設リサイクル法に則って建物の取り壊しを行う際に発生する分別解体費用及び土壌汚染対策法により将来発生する土壌調査費用並びに販売設備の建物賃貸借契約に基づく原状回復費用について資産除去債務を計上しております。ただし、販売設備の建物賃貸借契約に基づく原状回復費用の見積額が敷金保証金の額を超えない物件については、資産除去債務の負債計上に代えて、当該回復費用の見積額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を11～38年と見積もり、割引率は1.829～1.975％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	44百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－
時の経過による調整額	0
資産除去債務の履行による減少額	－
その他増減額（△は減少）	－
期末残高	44

（注）当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

ベッド関連事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90％超であるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

	日本（百万円）	アジア（百万円）	ヨーロッパ（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	42,635	856	2,106	45,598	－	45,598
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	301	1,469	2	1,773	(1,773)	－
計	42,936	2,325	2,108	47,371	(1,773)	45,598
営業費用	37,716	2,027	2,491	42,235	(1,391)	40,844
営業利益（又は営業損失）	5,220	297	(383)	5,135	(381)	4,753
Ⅱ　資産	58,330	2,990	1,474	62,794	22,791	85,586

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２．本邦以外の区分に属する国又は地域は次のとおりであります。

(1) アジア　　：　インドネシア共和国、中華人民共和国

(2) ヨーロッパ　：　フランス共和国

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は471百万円であり、その主なものは親会社の管理部門に係る費用であります。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は24,276百万円であり、親会社での現預金、有価証券及び投資有価証券であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

	アジア	中東	北中米	ヨーロッパ	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	1,103	177	8	2,109	141	3,539
Ⅱ　連結売上高（百万円）						45,598
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	2.4	0.4	0.0	4.6	0.3	7.8

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２．各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) アジア　　：　インドネシア共和国、中華人民共和国、マレーシア

(2) 中東　　：　サウジアラビア王国、クウェート国

(3) 北中米　　：　アメリカ合衆国

(4) ヨーロッパ　：　フランス共和国、ウズベキスタン共和国

(5) その他の地域　：　ブラジル連邦共和国、チュニジア共和国

３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	製品及び商品					レンタル	合計
	ベッド	マットレス	病室用家具	医療用器具備品	その他		
外部顧客への売上高	25,376	3,889	3,995	2,840	12,010	4,761	52,873

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	中東	ヨーロッパ	その他の地域	合計
49,651	1,507	276	1,298	138	52,873

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10％を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	ベッド関連事業	合計
減損損失	43	43

（注）平成23年３月に発生した東日本大震災による損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	ベッド関連事業	合計
当期償却額	189	189
当期末残高	459	459

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	
１株当たり純資産額	2,073.30円	１株当たり純資産額	2,124.26円
１株当たり当期純利益金額	72.18円	１株当たり当期純利益金額	80.58円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	72.04円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	80.29円

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益　（百万円）	2,195	2,455
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,195	2,455
期中平均株式数（株）	30,422,120	30,467,670
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（株）	60,065	110,726
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社（コロナ・メディカル）発行の新株予約権１種類（新株予約権の数516個）。	――――――

従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表等において自己株式として表示しているため、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式数及び当連結会計年度の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	604	693	1.6	－
１年以内に返済予定の長期借入金	12	8	4.8	－
１年以内に返済予定のリース債務	1,758	1,998	3.5	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	248	124	1.2	平成24年～26年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	4,957	4,717	2.9	平成24年～29年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	7,581	7,541	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	6	1	116	－
リース債務	1,691	1,363	1,068	538

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成22年４月１日 至平成22年６月30日	第２四半期 自平成22年７月１日 至平成22年９月30日	第３四半期 自平成22年10月１日 至平成22年12月31日	第４四半期 自平成23年１月１日 至平成23年３月31日
売上高（百万円）	12,635	11,719	12,422	16,096
税金等調整前四半期純利益金額（百万円）	1,180	1,088	1,106	1,790
四半期純利益金額（百万円）	588	554	469	842
１株当たり四半期純利益金額（円）	19.34	18.21	15.40	27.63

2 【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,061	8,766
受取手形	2,859	3,739
売掛金	※2 9,533	※2 11,649
有価証券	8,557	7,994
商品及び製品	2,480	3,336
仕掛品	136	228
原材料及び貯蔵品	432	591
前渡金	7	－
前払費用	25	43
繰延税金資産	625	715
その他	183	242
貸倒引当金	△1	△15
流動資産合計	36,900	37,292
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,981	22,184
減価償却累計額	△13,820	△14,330
建物（純額）	8,161	7,853
構築物	1,180	1,194
減価償却累計額	△952	△992
構築物（純額）	227	202
機械及び装置	5,975	5,852
減価償却累計額	△4,552	△4,571
機械及び装置（純額）	1,423	1,281
車両運搬具	127	110
減価償却累計額	△118	△101
車両運搬具（純額）	8	9
工具、器具及び備品	6,279	6,544
減価償却累計額	△5,385	△5,669
工具、器具及び備品（純額）	893	875
土地	8,103	8,103
リース資産	302	302
減価償却累計額	△182	△258
リース資産（純額）	120	43
建設仮勘定	127	47
有形固定資産合計	19,065	18,416
無形固定資産		
借地権	932	932
ソフトウエア	717	513
その他	21	12
無形固定資産合計	1,671	1,458

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
投資その他の資産		
投資有価証券	8,657	9,775
関係会社株式	1,426	1,432
出資金	7	7
関係会社出資金	760	760
関係会社長期貸付金	3,318	6,857
破産更生債権等	34	38
長期前払費用	25	21
保険積立金	1,291	1,343
従業員長期貸付金	0	1
特定包括信託	597	482
繰延税金資産	1,179	1,329
その他	947	924
貸倒引当金	△740	△1,047
投資その他の資産合計	17,507	21,926
固定資産合計	38,244	41,802
資産合計	75,144	79,095
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,151	5,146
リース債務	79	41
未払金	888	1,300
未払費用	326	354
未払消費税等	218	218
未払法人税等	2,045	1,863
前受金	30	41
預り金	128	135
賞与引当金	719	875
役員賞与引当金	85	97
その他	4	13
流動負債合計	8,678	10,088
固定負債		
長期借入金	229	116
リース債務	46	4
退職給付引当金	1,870	2,222
環境対策引当金	44	44
資産除去債務	―	44
その他	555	551
固定負債合計	2,745	2,984
負債合計	11,423	13,073

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,591	6,591
資本剰余金		
資本準備金	7,276	7,276
その他資本剰余金	－	－
資本剰余金合計	7,276	7,276
利益剰余金		
利益準備金	557	557
その他利益剰余金		
圧縮積立金	3	3
別途積立金	51,045	51,045
繰越利益剰余金	1,708	3,765
利益剰余金合計	53,315	55,371
自己株式	△3,380	△3,277
株主資本合計	63,802	65,962
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△119	△28
評価・換算差額等合計	△119	△28
新株予約権	37	88
純資産合計	63,721	66,021
負債純資産合計	75,144	79,095

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
売上高		
製品売上高	31,982	37,156
商品売上高	5,834	7,104
売上高合計	37,817	44,260
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,826	2,221
当期製品製造原価	17,927	21,841
その他売上原価	12	9
合計	20,765	24,072
製品他勘定振替高	※4　480	※4　509
製品期末たな卸高	2,221	3,013
製品売上原価	18,063	20,548
商品売上原価		
商品期首たな卸高	246	259
当期商品仕入高	4,849	5,908
合計	5,096	6,167
商品他勘定振替高	※4　3	※4　3
商品期末たな卸高	259	323
商品売上原価	4,833	5,841
売上原価合計	※1，※3　22,897	※1，※3　26,390
売上総利益	14,920	17,870
販売費及び一般管理費	※2，※3　10,450	※2，※3　11,388
営業利益	4,469	6,482
営業外収益		
受取利息	58	61
有価証券利息	71	84
受取配当金	43	43
保険金収入	40	37
受取賃貸料	※5　72	※5　102
スクラップ売却益	－	46
その他	68	54
営業外収益合計	356	429
営業外費用		
支払利息	6	4
為替差損	67	95
賃貸収入原価	20	39
投資事業組合運用損	166	168
匿名組合投資損失	54	114
その他	3	31
営業外費用合計	318	454
経常利益	4,506	6,456

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
特別利益		
投資有価証券売却益	61	14
投資有価証券償還益	－	4
固定資産売却益	※6　0	※6　10
償却債権取立益	0	－
特別利益合計	62	29
特別損失		
投資有価証券償還損	－	94
投資有価証券売却損	14	－
投資有価証券評価損	－	140
固定資産除売却損	※7　95	※7　29
関係会社貸倒引当金繰入額	※8　413	※8　318
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	73
災害による損失	－	※9　142
特別損失合計	524	799
税引前当期純利益	4,044	5,687
法人税、住民税及び事業税	2,308	2,878
法人税等調整額	△345	△313
法人税等合計	1,963	2,565
当期純利益	2,081	3,122

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）			当事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
Ⅰ　材料費							
１．期首材料たな卸高		429			366		
２．当期材料仕入高		10,032			12,704		
３．期末材料たな卸高		366	10,096	66.3	530	12,540	68.5
Ⅱ　外注加工費							
外注加工費			632	4.2		817	4.5
Ⅲ　労務費							
１．賃金		1,479			1,521		
２．その他		1,283	2,762	18.2	1,507	3,028	16.5
Ⅳ　経費							
１．減価償却費		888			885		
２．その他		827	1,715	11.3	1,029	1,914	10.5
当期総製造費用			15,207	100.0		18,301	100.0
期首仕掛品たな卸高			176			136	
期末仕掛品たな卸高			136			228	
他勘定振替高	※		46			61	
当期製品社内製造原価			15,201			18,147	
当期製品仕入高			2,725			3,693	
当期製品製造原価			17,927			21,841	

	第62期		第63期	
（注）　原価計算の方法	予定単価による総合原価計算を採用しております。		同左	
※　他勘定振替高	工具、器具及び備品	11百万円	工具、器具及び備品	20百万円
	その他	34百万円	その他	41百万円
	計	46百万円	計	61百万円

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,591	6,591
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	6,591	6,591
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,276	7,276
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	7,276	7,276
その他資本剰余金		
前期末残高	0	－
当期変動額		
自己株式の従持信託への譲渡	△0	－
当期変動額合計	△0	－
当期末残高	－	－
資本剰余金合計		
前期末残高	7,276	7,276
当期変動額		
自己株式の従持信託への譲渡	△0	－
当期変動額合計	△0	－
当期末残高	7,276	7,276
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	557	557
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	557	557
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
前期末残高	3	3
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	3	3
別途積立金		
前期末残高	52,451	51,045
当期変動額		
別途積立金の取崩	△1,406	－
当期変動額合計	△1,406	－
当期末残高	51,045	51,045

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
繰越利益剰余金		
前期末残高	△757	1,708
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の取崩	1,406	－
剰余金の配当	△912	△1,065
当期純利益	2,081	3,122
自己株式の従持信託への譲渡	△109	－
当期変動額合計	2,466	2,056
当期末残高	1,708	3,765
利益剰余金合計		
前期末残高	52,255	53,315
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	－	－
別途積立金の取崩	－	－
剰余金の配当	△912	△1,065
当期純利益	2,081	3,122
自己株式の従持信託への譲渡	△109	－
当期変動額合計	1,060	2,056
当期末残高	53,315	55,371
自己株式		
前期末残高	△3,539	△3,158
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の従持信託への譲渡	382	－
当期変動額合計	381	△2
当期末残高	△3,158	△3,160
自己株式（従持信託所有分）		
前期末残高	－	△222
当期変動額		
自己株式の従持信託の譲受	△273	－
自己株式の従持信託からの売却	51	105
当期変動額合計	△222	105
当期末残高	△222	△116
自己株式合計		
前期末残高	△3,539	△3,380
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の従持信託への譲渡	382	－
自己株式の従持信託の譲受	△273	－
自己株式の従持信託からの売却	51	105
当期変動額合計	158	103
当期末残高	△3,380	△3,277

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
株主資本合計		
前期末残高	62,583	63,802
当期変動額		
剰余金の配当	△912	△1,065
当期純利益	2,081	3,122
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の従持信託への譲渡	273	－
自己株式の従持信託の譲受	△273	－
自己株式の従持信託からの売却	51	105
当期変動額合計	1,218	2,159
当期末残高	63,802	65,962
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△330	△119
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	211	90
当期変動額合計	211	90
当期末残高	△119	△28
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△330	△119
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	211	90
当期変動額合計	211	90
当期末残高	△119	△28
新株予約権		
前期末残高	－	37
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	50
当期変動額合計	37	50
当期末残高	37	88
純資産合計		
前期末残高	62,253	63,721
当期変動額		
剰余金の配当	△912	△1,065
当期純利益	2,081	3,122
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の従持信託への譲渡	273	－
自己株式の従持信託の譲受	△273	－
自己株式の従持信託からの売却	51	105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	249	141
当期変動額合計	1,468	2,300
当期末残高	63,721	66,021

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2) 子会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式 同左 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②時価のないもの 同左
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	原則として時価法	同左
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品及び製品・仕掛品・原材料 総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	(1) 商品及び製品・仕掛品・原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法 主な耐用年数 建物　３年～50年 機械及び装置　11年 工具、器具及び備品　２年～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左
５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、振当処理をしているものを除き決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
６．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	(4) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
	（会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	――――――
	(5) 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。	(5) 環境対策引当金 同左
７．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。 ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建金銭債務及び外貨建予定取引	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	(3) ヘッジ方針 当社の社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。	(3) ヘッジ方針 同左
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は発生事業年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益がそれぞれ２百万円減少し、税引前当期純利益は76百万円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は44百万円であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――	（連結損益計算書） 「スクラップ売却益」は、前事業年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、営業外収益の合計額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている「スクラップ売却益」は、25百万円であります。

【追加情報】

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――	当社とパラマウントベッドホールディングス株式会社は平成23年２月４日開催の当社取締役会において、平成23年10月１日を効力発生日として、パラマウントベッドホールディングス株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結しました。株式交換契約は平成23年５月30日開催のパラマウントベッドホールディングス株式会社株主総会及び平成23年６月29日開催の当社株主総会において承認されました。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（平成22年３月31日）</th><th>当事業年度
（平成23年３月31日）</th></tr>
<tr><td>１．偶発債務
(1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。
<table><tr><th>保証先</th><th>金額（百万円）</th><th>内容</th></tr><tr><td>従業員</td><td>173</td><td>住宅資金借入債務</td></tr><tr><td>コロナ・メディカル</td><td>620</td><td>借入債務</td></tr></table>(2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。
みずほファクター㈱ 607百万円
※２．関係会社項目
関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。
売掛金 1,581百万円</td><td>１．偶発債務
(1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。
<table><tr><th>保証先</th><th>金額（百万円）</th><th>内容</th></tr><tr><td>従業員</td><td>135</td><td>住宅資金借入債務</td></tr><tr><td>コロナ・メディカル</td><td>709</td><td>借入債務</td></tr></table>(2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。
みずほファクター㈱ 1,111百万円
※２．関係会社項目
関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。
売掛金 2,159百万円</td></tr>
</table>

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 242百万円	※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 266百万円
※２．販売費に属する費用のおおよその割合は60.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は39.4%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※２．販売費に属する費用のおおよその割合は60.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は39.7%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運送費　963百万円 給料手当　2,208百万円 賞与引当金繰入額　393百万円 役員賞与引当金繰入額　85百万円 環境対策引当金繰入額　21百万円 減価償却費　789百万円 研究開発費　758百万円 貸倒引当金繰入額　42百万円	運送費　1,181百万円 給料手当　2,158百万円 賞与引当金繰入額　462百万円 役員賞与引当金繰入額　97百万円 減価償却費　755百万円 研究開発費　999百万円 貸倒引当金繰入額　38百万円
※３．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 758百万円	※３．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 999百万円
※４．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 (1) 製品売上原価 研究開発費　11百万円 販売促進費　57百万円 自家消費分振替　52百万円 製品有償支給　358百万円 計　480百万円	※４．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 (1) 製品売上原価 研究開発費　6百万円 販売促進費　66百万円 自家消費分振替　43百万円 製品有償支給　392百万円 計　509百万円
(2) 商品売上原価 販売促進費　0百万円 自家消費分振替　2百万円 計　3百万円	(2) 商品売上原価 宣伝費　1百万円 販売促進費　0百万円 自家消費分振替　0百万円 計　3百万円
※５．関係会社との取引 受取賃貸料　72百万円	※５．関係会社との取引 受取賃貸料　101百万円
※６．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具等　0百万円	※６．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置等　10百万円
※７．固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 （除却損）　建物　75百万円 構築物　0百万円 機械及び装置　11百万円 車両運搬具　0百万円 工具、器具及び備品　7百万円 その他　0百万円 （売却損）　車両運搬具　0百万円 計　95百万円	※７．固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 （除却損）　建物　7百万円 機械及び装置　16百万円 車両運搬具　0百万円 工具、器具及び備品　4百万円 その他　0百万円 （売却損）　車両運搬具　0百万円 計　29百万円
※８．「関係会社貸倒引当金繰入額」は連結子会社であるコロナ・メディカルに係るものであります。 ―――――	※８．「関係会社貸倒引当金繰入額」は連結子会社であるコロナ・メディカルに係るものであります。
	※９．平成23年３月に発生した東日本大震災による損失であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	1,266,074	991	137,000	1,130,065
普通株式（従持信託所有分）	－	137,000	25,700	111,300
合計	1,266,074	137,991	162,700	1,241,365

（注）１．当該自己株式については、当社から従持信託へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。ただし、当社は従持信託の債務を保証しており、従持信託は当社従業員に対する企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として当社が設定したものであることから、従持信託が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の財務諸表に含めて表示しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加991株は、単元未満株式の買取による増加であります。

３．普通株式（従持信託所有分）の自己株式の株式数の減少25,700株は従持信託が持株会へ株式を売却したことによる減少であります。

当事業年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	1,130,065	1,260	－	1,131,325
普通株式（従持信託所有分）	111,300	－	52,900	58,400
合計	1,241,365	1,260	52,900	1,189,725

（注）１．当該自己株式については、当社から従持信託へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。ただし、当社は従持信託の債務を保証しており、従持信託は当社従業員に対する企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として当社が設定したものであることから、従持信託が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の財務諸表に含めて表示しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加1,260株は、単元未満株式の買取による増加であります。

３．普通株式（従持信託所有分）の自己株式の株式数の減少52,900株は従持信託が持株会へ株式を売却したことによる減少であります。

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１．ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、社内利用向けのサーバー及びパソコン（工具、器具及び備品）であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 ２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　5百万円 １年超　2百万円 合計　8百万円	１．ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、社内利用向けのサーバー及びパソコン（工具、器具及び備品）であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 ２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　5百万円 １年超　1百万円 合計　7百万円

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,426百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,432百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成22年３月31日）		当事業年度 （平成23年３月31日）	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	292百万円	賞与引当金	356百万円
役員退職慰労未払金	204百万円	役員退職慰労未払金	204百万円
退職給付引当金	760百万円	退職給付引当金	902百万円
貸倒引当金	294百万円	貸倒引当金	426百万円
関係会社株式評価損	392百万円	関係会社株式評価損	392百万円
投資有価証券評価損	77百万円	投資有価証券評価損	153百万円
減損損失	310百万円	減損損失	294百万円
その他有価証券評価差額金	120百万円	その他有価証券評価差額金	47百万円
その他	506百万円	その他	624百万円
小計	2,958百万円	小計	3,402百万円
評価性引当額	△1,151百万円	評価性引当額	△1,353百万円
繰延税金資産合計	1,807百万円	繰延税金資産合計	2,048百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
圧縮積立金	△2百万円	圧縮積立金	△2百万円
繰延税金負債合計	△2百万円	その他	△1百万円
繰延税金資産の純額	1,805百万円	繰延税金負債合計	△3百万円
		繰延税金資産の純額	2,045百万円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等損金不算入額	2.6%	交際費等損金不算入額	2.8%
法人住民税均等割	0.4%	法人住民税均等割	0.3%
控除税額	△0.4%	控除税額	△1.0%
評価性引当額の増減	1.9%	評価性引当額の増減	3.2%
受取配当金等益金不算入	△0.1%	受取配当金等益金不算入	△0.1%
過年度法人税等	3.4%	その他	△0.8%
その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5%		

（企業結合等関係）

前事業年度（自平成21年４月１日　至平成22年３月31日）及び当事業年度（自平成22年４月１日　至平成23年３月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年３月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

建設リサイクル法に則って建物の取り壊しを行う際に発生する分別解体費用及び土壌汚染対策法により将来発生する土壌調査費用並びに販売設備の建物賃貸借契約に基づく原状回復費用について資産除去債務を計上しております。ただし、販売設備の建物賃貸借契約に基づく原状回復費用の見積額が敷金保証金の額を超えない物件については、資産除去債務の負債計上に代えて、当該回復費用の見積額のうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を11～38年と見積もり、割引率は1.829～1.975％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	44百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－
時の経過による調整額	0
資産除去債務の履行による減少額	－
その他増減額（△は減少）	－
期末残高	44

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）		当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	
１株当たり純資産額	2,092.02円	１株当たり純資産額	2,162.27円
１株当たり当期純利益金額	68.43円	１株当たり当期純利益金額	102.48円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	68.29円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	102.11円

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益　（百万円）	2,081	3,122
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,081	3,122
期中平均株式数（株）	30,422,120	30,467,670
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（株）	60,065	110,726

従持信託が所有する当社株式については、財務諸表等において自己株式として表示しているため、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式数及び当事業年度の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	㈱日本ケアサプライ	8,000	382
		㈱みずほフィナンシャルグループ	757,000	104
		㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	236,680	90
		㈱トーカイ	46,300	65
		住友商事㈱	16,680	19
		㈱ハーフ・センチュリー・モア	1,000	50
		㈱医療福祉総合研究所	500	21
		アイテック㈱	20,000	18
		アビリティーズ・ケアネット㈱	12,000	8
		㈱やさしい手	100	4
		その他13銘柄	253,880	68
		小計	1,352,140	835
計			1,352,140	835

【債券】

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	その他有価証券	MARC Finance Ltd M365	100	99
		シルフリミテッド シリーズ549	200	200
		第14回SBIホールディングス債	200	199
		三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル	100	99
		三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル	200	199
		アメリカン・インターナショナル・グループ　インク円貨社債	100	98
		バークレイズ・バンク・ピーエルシー第１回円貨社債（2006）	200	201
		第１回ウリィ銀行円貨社債（2011）	200	199
		SPARC Ⅱ IW2 (Nippon Yusen) . ５% Sep 22 2011	200	199
		ハナ銀行第１回円貨社債（2010）	100	100
		その他１銘柄	1	0
		小計	－	1,597

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	満期保有目的の債券	ダイワSMBC　＃799FR	300	300
		J.P.MORGAN　INTL　DERIVATIVES　LTD 3.0　FRN	200	200
		三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル	200	200
		小計	－	700
	その他有価証券	L-STARS　One　Funding　Ltd.　Class N-1	19	19
		ノムラバンクインターナショナルピーエルシーNo.223	300	245
		三菱UFJリース株式会社 第６回無担保社債	200	201
		ダイワSMBC　＃9021FR	200	200
		北陸インターナショナル（ケイマン）4-1	100	99
		韓国国民銀行第３回円貨社債	200	201
		テレフォニカ・ヨーロッパ・ピー・ヴィ変動利付円貨社債	100	98
		ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー第４回円貨社債（2010）	200	200
		株式会社ＫＴ第１回円貨社債	200	199
		クレッシェンド投資法人第２回無担保投資法人債	200	196
		㈱埼玉りそな銀行第２回期限前償還条項付無担保社債　劣後	100	99
		Solar Funding 1 Limited	200	200
		SMFG Preferred Capital USD 2 Noted 2008-Perp. Reg-S	（百万米ドル）2	175
		MUFG Capital Finance 4 Limited	（百万ユーロ）2	216
		7.25% Dai-ichi Mutual Life 11-Perp-Reg-S	（百万米ドル）0	7
		Barc USD Protected Participation BIC Currencies Basket	（百万米ドル）2	166
		その他２銘柄	31	31
		小計	－	2,559
計			－	4,857

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	その他有価証券	(コマーシャルペーパー) 大和証券キャピタルマーケッツ CP	500,000,000	499
		オリックス CP	500,000,000	499
		クレディアグリコル銀行 CP	1,500,000,000	1,499
		Bank of Queensland Limited CP	1,000,000,000	996
		(合同運用金銭信託) Regista 11－01	1,500,000,000	1,500
		Regista 11－02	500,000,000	500
		スーパーハイウェイ	500,000,000	500
		(信託受益権)		
		売掛債権信託受益権（住生活グループファイナンス）	100,000,000	99
		リース債権信託受益権（NTTファイナンス株式会社）	300,000,000	300
		小計	6,400,000,000	6,396

		種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) MHAM日本株式 分配金受取コース	98,858,188	41
		グローバル債券ファンド	376,662,054	263
		野村アクア投資Bコース	191,915,660	122
		キャピタル世界分散ファンド	200,000,000	144
		ダイワブラジル株式オープン 「リオの風」	200,000,000	192
		ダイワミレーアセット韓国株式ファンド	100,000,000	116
		オールウェザーマルチストラテジーファンド	20,000	166
		ノムラ・KKR・プライベート・エクイティ・ファンド	300,000	317
		スターコモディティ　ストラテジートラスト	20,000	165
		ユーロ　プライベート　エクイティファンド３	2,000	156
		スターボード ディープ バリュー トラスト	10,000	87
		L-JAC３　Trust　Beneficiary Certificates,　Class-A	15,580,112	15
		ノムラ・ベスト・トレンド・ファンド Bクラス	10,000	93
		ノムラ・マン・CTAセレクト・ファンド Aクラス	30,000	306
		(投資事業組合出資金) TEI１号投資事業有限責任組合	－	9
		SBIブロードバンドファンド１号投資事業有限責任組合	－	364
		SBIバイオ・ライフサイエンス投資事業有限責任組合	－	189
		SBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合	－	851
		NIFSMBC-V2006S１投資事業有限責任組合	－	309
		ジャフコ・スーパーV3－B号投資事業有限責任組合	－	259
		アント・ケアビジネス２号投資事業有限責任組合	－	469
		SBI・NEOテクノロジーA投資事業有限責任組合	－	331
		SBIアドバンスト・テクノロジー１号投資事業有限責任組合	－	220
		FE　JAPAN　CHINA　PARTNERS	－	432
		Daiwa Quantum Capital Partners I, L.P.	－	52
		小計	1,183,408,014	5,680
計			7,583,408,014	12,077

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	21,981	258	55	22,184	14,330	563	7,853
構築物	1,180	14	－	1,194	992	39	202
機械及び装置	5,975	226	349	5,852	4,571	339	1,281
車両運搬具	127	6	22	110	101	4	9
工具、器具及び備品	6,279	454	188	6,544	5,669	467	875
土地	8,103	－	－	8,103	－	－	8,103
リース資産	302	－	－	302	258	76	43
建設仮勘定	127	353	433	47	－	－	47
有形固定資産計	44,078	1,313	1,050	44,341	25,924	1,491	18,416
無形固定資産							
借地権	932	－	－	932	－	－	932
ソフトウエア	1,573	234	405	1,402	888	293	513
その他	31	－	7	24	11	0	12
無形固定資産計	2,537	234	413	2,358	900	294	1,458
長期前払費用	30	1	5	25	4	2	21

（注）１．当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建　　物	札幌支店モイストプロセッサー導入工事	48百万円
	千葉工場第２配送センター倉庫　新築工事	30百万円
	福岡支店内装等改修工事	29百万円
構　築　物	千葉工場ゲストハウス追加工事	4百万円
機械及び装置	千葉工場プレス機	71百万円
工具、器具及び備品	基幹系業務システムサーバー入れ替え	１億円
ソフトウェア	JISトレースシステム強化	19百万円
	固定資産管理システム導入	14百万円

２．当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建　　物	千葉工場管理棟付属空調設備撤去	41百万円
機械及び装置	千葉工場プレス機撤去	２億73百万円
工具、器具及び備品	本社会議室解体撤去	19百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	742	1,065	31	713	1,062
賞与引当金	719	875	719	－	875
役員賞与引当金	85	97	85	－	97
環境対策引当金	44	－	－	－	44

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額等であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

資産の部

①　現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	1
預金の種類	
当座預金	756
普通預金	4,406
定期預金	3,601
計	8,764
合計	8,766

②　受取手形

イ．相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
グリーンホスピタルサプライ㈱	464
ワタキューセイモア㈱	272
㈱ハートウェル	163
㈱八神製作所	148
㈱ムトウ	136
その他	2,554
計	3,739

ロ．期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成23年４月	1,517
〃　５月	937
〃　６月	1,037
〃　７月	195
〃　８月	39
〃　９月以降	11
計	3,739

③　売掛金

イ．相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
サンネットワーク㈱	1,755
小西医療器㈱	468
パラテクノ㈱	389
㈱八神製作所	362
ワタキューセイモア㈱	334
その他	8,339
計	11,649

ロ．売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高（百万円） （A）	当期発生高（百万円） （B）	当期回収高（百万円） （C）	当期末残高（百万円） （D）	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
9,533	45,768	43,652	11,649	78.94	84.47

（注）　当期発生高には、消費税等が含まれております。

④　商品及び製品

区分	金額（百万円）
商品	
マットレス	26
病室用家具	0
医療用器具備品	9
その他	285
小計	323
製品	
ベッド	1,726
マットレス	352
病室用家具	349
医療用器具備品	248
その他	336
小計	3,013
合計	3,336

⑤　仕掛品

区分	金額（百万円）
ベッド	204
マットレス	11
病室用家具	6
医療用器具備品	3
その他	2
合計	228

⑥　原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原材料	
金属材料	134
生地材料	28
キャスター	117
電装品	159
その他	89
小計	530
貯蔵品	
補助材料	6
その他	54
小計	60
合計	591

⑦　関係会社長期貸付金

区分	金額（百万円）
サンネットワーク㈱	4,574
コロナメディカル	1,271
パラテクノ㈱	691
八楽夢床業有限公司	300
パラマウントベッドタイランド	19
計	6,857

負債の部

買掛金

相手先	金額（百万円）
愛知電機㈱	1,370
㈱ミツバ	857
ＪＦＥ商事鋼管管財㈱	280
ブリヂストン化成品㈱	155
㈱ナンシン	130
その他	2,351
合計	5,146

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目６番２号（日本ビル４階） 東京証券代行株式会社　本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目６番２号（日本ビル４階） 東京証券代行株式会社
取次所	――――――
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.paramount.co.jp
株主に対する特典	毎年３月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数に応じて６月の当社定時株主総会終了後、決議ご通知に同封し贈呈 100株以上500株未満保有の株主に対し、1,000円相当のクオカード 500株以上1,000株未満保有の株主に対し、3,000円相当のクオカード 1,000株以上保有の株主に対し、5,000円相当のクオカード

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第62期）（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）平成22年６月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年６月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第63期第１四半期）（自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日）平成22年８月10日関東財務局長に提出
（第63期第２四半期）（自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出
（第63期第３四半期）（自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日）平成22年２月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
平成22年７月１日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年２月４日関東財務局に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の２（株式交換契約）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月29日

パラマウントベッド株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　欽哉　　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島　繁雄　　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッド株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッド株式会社及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、パラマウントベッド株式会社の平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、パラマウントベッド株式会社が平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年６月29日

パラマウントベッド株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　欽哉　　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島　繁雄　　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッド株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッド株式会社及び連結子会社の平成23年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、パラマウントベッド株式会社の平成23年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、パラマウントベッド株式会社が平成23年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月29日

パラマウントベッド株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　欽哉　　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島　繁雄　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッド株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッド株式会社の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年６月29日

パラマウントベッド株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　欽哉　　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島　繁雄　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッド株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッド株式会社の平成23年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年６月29日
【会社名】	パラマウントベッド株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　木村　恭介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂２丁目14番５号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長木村恭介は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（平成19年２月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成23年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

当社グループにおける連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」といいます）及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす金額及び質的影響の重要性の観点から決定いたしました。また、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね２／３に達している拠点を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係る勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価対象に追加いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

3【評価結果に関する事項】

上記の結果、当社代表取締役社長木村恭介は、平成23年３月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。